

# 川崎市地域自立支援協議会

## 年間活動報告書



平成 26 年度



目次	ページ
はじめに	1
1. 今年度の協議会の取り組みについて	3
2. 連絡会議について	
第1回 「地域で暮らすまでとそれからを支える」	10
第2回 「きいて知ろう！7区の活動を」 ～各区地域自立支援協議会の取り組み～	12
第3回 「防災、災害時の取り組みに向けて」 ～当事者の方々の想いを聴く～	14
3. 専門部会	
こども部会	19
相談支援部会	21
研修部会	25
4. ワーキンググループ	
広報	31
課題整理	34
意見具申	42
連絡会議	66
5. 各区の活動報告	
川崎区	72
幸区	82
中原区	90
高津区	97
宮前区	105
多摩区	112
麻生区	118
6. 次年度に向けて	127
編集後記	129



## はじめに

川崎市地域自立支援協議会に求められていることは何か  
改めて考えていきましょう

赤塚光子  
(川崎市地域自立支援協議会 会長)

川崎市地域自立支援協議会（以下、「協議会」という。）の、平成26年度活動報告書をお届けします。

川崎市は、平成18年度に、市の協議会および7区の協議会を設置しました。ですから、この4月に10年目を迎えることとなります。振り返ると、協議会に求められることをゼロから考え合い、試行錯誤を繰り返しながら取り組んできた10年であったと思います。

さて、昨年度の報告書の「はじめに」には、国連の障害者権利条約の批准に向けてなされたわが国における法整備などを述べ、改正された障害者基本法の目的規定、現行法である障害者総合支援法の基本理念を記しました。わが国が障害者権利条約を批准して、1年余が経過しました。必要な支援や配慮の具体化などが求められています。この目的規定および基本理念を再掲します。

平成23年に改正された障害者基本法は、法の目的を「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」こととしています。

そして、障害者総合支援法の基本理念は、この目的の実現のために「全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられることにより社会参加の機会が確保されること及びどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと並びに障害者及び障害児にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資することを旨として、総合的かつ計画的に行わなければならない。」としています。

川崎市地域自立支援協議会は、国連・障害者権利条約の趣旨を踏まえ、わが国の法に明記されたこれらを原点として、協議会に求められることをさらに深く意識し、共有し、それらを形にしていく仕事にさらに積極的に取り組んでいかなければなりません。10年目という節目である平成27年度は、このことについて協議会自らが検証していく必要があると考えます。

検証にあたっては、当事者である障害のあるご本人やご家族（以下、「当事者」という。）、関係者や関係機関、広くは市民の方々の率直なご意見をお聞きすることが重要であるとも思っています。特に重視すべきことは、当事者の意見が協議会の運営や取組みにきちんと反映されることであり、それは協議会への当事者の参加の仕方について考えていくことであるともいえるでしょう。これまでの連絡会議や全体会議において、まさに当事者から、これに関連する発言もいただけてきました。

協議会は、設置当初から、協議会への「当事者参加」を重要視してきました。しかし、端的に言えば、いかに「当事者に参加していただくか」という枠組みでの思考や取組みに終始しがちであって、「当事者と協働して」協議会を運営し、さまざまな取組みを行っていくところまでは到達できていません。

このことについて、障害者総合支援法では次のように規定しています。

（協議会の設置）

#### 第89条の3

地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

「当事者との協働」は、来年度の協議会の、メイン課題の一つにおく必要があると考えています。

その他にも、協議会の課題は、多くあります。今年度、第4次ノーマライゼーションプラン策定にあたって協議会は「意見具申」を行いました。協議会は、策定された第4次ノーマライゼーションプラン、とくに障害福祉計画の進捗状況を点検・評価するなどの役割を担っていくこととなります。

また、新たな、時代が要請する課題も控えています。

現在、川崎市においても地域包括ケアシステムの構築が進められ、具体的な実施に向かう途上にあります。障害者差別解消法の施行は、平成28年4月ですし、生活困窮者自立支援法は今年4月に施行されます。わが国全体を取り巻くさまざまな課題も視野に入れて、協議会としての役割を果たすことがより一層求められてくるでしょう。

課題を多く抱える協議会ではありますが、これは、“次の時代を切り開く夢のある仕事”であり、協議会もこれを担っているのだと考えています。報告書をお読みいただいた皆様には、ぜひ知恵と力をお寄せいただきたいと切に願っております。

# 今年度の協議会の取り組みについて

## 1. はじめに

設置から9年を迎えた川崎市地域自立支援協議会は、毎年試行錯誤を繰り返しながら、様々な取り組みを進めてきました。今年度の市協議会は、全体を統括する全体会議、事務局の機能を担う事務局会議、施策や制度についての説明や各区の協議会の活動報告等を行う連絡会議、個々の課題をより具体的に検討する専門部会により検討・協議を行った他、3つのワーキングにより、活動をしてまいりました。

以下、全体会議、事務局会議、連絡会議について説明します。なお、専門部会、ワーキングの活動については、それぞれの報告をご確認ください。



## 2. 全体会議について

全体会議は、平成18年度の発足当初は「全体会議」という名称を用いず、市全域の課題について議論する場として運営されてきました。その後、各区の協議会の取り組みが活発となっていき、区の課題としてとりあげていたことが、市全体の課題であるということも見えてきました。そして、区と市の協議会が一体として取り組み検討する場として、平成22年度より現在の全体会議という形で運営されることになりました。

今年度は、さまざまな立場の13名の委員（別表のとおり）で構成し、それぞれの立場から多くの意見をいただきました。また、より多くの市民の方に傍聴していただけるように、各窓口に全体会議の案内を掲示し、周知に努めました。



### 第1回 平成26年7月30（水）

- ①障害者虐待防止法における川崎市の体制と施行後の状況、②計画相談支援について、③各区地域自立支援協議会の報告、④専門部会について、⑤事務局ワーキングについて、⑥第4次かわさきノーマライゼーションプラン策定に関わる意見具申について

### 第2回 平成26年10月29日（火）

- ①第4次かわさきノーマライゼーションプラン（案）について、②（仮称）川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン（案）について、③各区地域自立支援協議会の報告、④事務局ワーキングについて、⑤専門部会について

### 第3回 平成27年3月19日（木）

①第4次かわさきノーマライゼーションプランについて、②各区地域自立支援協議会について、③事務局ワーキングについて、④専門部会について、⑤平成27年度の川崎市地域自立支援協議会について

#### 全体会議委員 (50音順、敬称略)

	所 属	氏 名
1	元・立教大学コミュニティ福祉学部教授	◎ 赤塚 光子
2	高津区役所保健福祉センター高齢・障害課障害者支援係長	荒木 啓介
3	元・NPO法人川崎市精神障害者連絡会副理事長	大窪 俊雄
4	地域相談支援センターそれいゆ（研修部会代表）	大場 幸
5	NPO 法人ウィンドウ理事長	北島 総美
6	川崎市立田島支援学校 PTA 会長	加藤 敦子
7	社会福祉法人ともかわさき 川崎市育成会手をむすぶ親の会私たちの広場委員	佐久間 寿子
8	なかはら基幹相談支援センター	○ 住舎 泰子
9	社会福祉法人育桜福祉会 地域生活支援室室長	高橋 國士
10	社会福祉法人青丘社ほっとライン（こども部会代表）	西巻 奈美
11	地域相談支援センターポポラス（相談支援部会代表）	船井 幸子
12	川崎市総合教育センター特別支援教育センター室長	増田 亨
13	社会福祉法人なごみ福祉会療育相談でんでん虫代表	渡邊 紀子

◎会長 ○副会長

### 3. 事務局会議について

市協議会の事務局機能は、平成23年度の運営会議、平成24年度は具体的な進め方についての協議を行う事務局会議と市協議会全体の活動内容と方向性を確認する運営会議の2つの組織体による運営を経て、平成25年度からは、運営会議の役割が情報共有を密にすることで一定程度達成したことから、事務局会議に集約した運営としました。今年度についても、協議会会長と各区協議会から代表して基幹相談支援センター職員、障害計画課、こども福祉課により月1回実施しました。

### 第1回 平成26年4月23日（水）

①平成26年度事務局会議メンバーについて、②連絡会議について、③各ワーキングからの報告について、④専門部会からの報告について、⑤各区協議会からの報告について、⑥第4次かわさきノーマライゼーションプランについて



## 第2回 平成26年5月28日(水)

①連絡会議について、②各ワーキングからの報告について、③専門部会からの報告について、④各区協議会からの報告について、⑤第4次かわさきノーマライゼーションプランについて

## 第3回 平成26年6月25日(水)

①連絡会議について、②全体会議について、③各ワーキングからの報告について、④専門部会からの報告について、⑤各区協議会からの報告について、⑥第4次かわさきノーマライゼーションプランについて

## 第4回 平成26年7月23日(水)

①連絡会議について、②全体会議について、③各ワーキングからの報告について、④専門部会からの報告について、⑤各区協議会からの報告について

## 第5回 平成26年8月27日(水)

①連絡会議について、②各ワーキングからの報告について、③専門部会からの報告について、④各区協議会からの報告について

## 第6回 平成26年9月24日(水)

①連絡会議について、②各ワーキングからの報告について、③専門部会からの報告について、④各区協議会からの報告について、⑤災害対応、要援護者登録制度について

## 第7回 平成26年10月22日(水)

①連絡会議について、②各ワーキングからの報告について、③専門部会からの報告について、④各区協議会からの報告について、⑤全体会議について、⑥災害対応、要援護者登録制度について

## 第8回 平成26年11月26日(水)

①連絡会議について、②各ワーキングからの報告について、③専門部会からの報告について、④各区協議会からの報告について、⑤災害対応、要援護者登録制度について

## 第9回 平成26年12月24日(水)

①連絡会議について、②各ワーキングからの報告について、③専門部会からの報告について、④各区協議会からの報告について、⑤来年度全体会議委員について、⑥年間活動報告書について

### 第10回 平成27年1月28日（水）

①連絡会議について、②全体会議について、③各ワーキングからの報告について、③専門部会からの報告について、④各区協議会からの報告について、⑤来年度全体会議委員について、⑥年間活動報告書について

### 第11回 平成27年2月25日（水）

①ノーマライゼーションプラン策定について、②全体会議について、③各ワーキングからの報告について、③専門部会からの報告について、④各区協議会からの報告について、⑤来年度全体会議委員について、⑥年間活動報告書について

### 第12回 平成27年3月25日（水）

①来年度の取り組みについて、②来年度の日程について、③来年度の体制について、④各区協議会からの報告について、⑤来年度全体会議委員について、⑥年間活動報告書について

#### 事務局会議構成メンバー

	所属	氏名	備考
1	川崎市地域自立支援協議会 会長	赤塚 光子	
2	かわさき基幹相談支援センター	阿部 千鶴子	川崎区代表
4	さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人	幸区代表
5	なかはら基幹相談支援センター	住舎 泰子	中原区代表
6	たかつ基幹相談支援センター	粟野 まゆみ	高津区代表
7	みやまえ基幹相談支援センター	野原 篤	宮前区代表
8	たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子	多摩区代表
9	あさお基幹相談支援センター	淵上 正道	麻生区代表
10	川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係長	松澤 肖	
11	川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	阿久津 順也	
12	川崎市健康福祉局障害計画課計画推進係	中野 達彦	
13	川崎市市民・こども局こども福祉課障害児福祉係長	笹島 忠幸	
14	川崎市市民・こども局こども福祉課障害児福祉係	佐藤 雅美	

#### 4. 連絡会議について

連絡会議は、多くの方に知ってもらうために公開型で開催し、施策や制度についての説明や各区協議会の活動報告を行います。

連絡会議の企画・実施ワーキングが中心となり、全3回の会議を企画しました。

**第1回 平成26年 7月25日（金） 川崎市役所第4庁舎2階ホール**

テーマ 「地域で暮らすまでとそれからを支える」

**第2回 平成26年10月29日（水） 川崎市役所第4庁舎2階ホール**

テーマ 「きいて知ろう！7区の活動を」

**第3回 平成27年 2月20日（金） 川崎市役所第4庁舎2階ホール**

テーマ 「防災、災害時の取り組みに向けて」～当事者の方々の想いを聴く～



連絡会議について

## 第1回連絡会議

### 「地域で暮らすまでとそれからを支える」

「第3次かわさきノーマライゼーションプラン（第3期障害福祉計画）」では、福祉施設に入所している障害のある方について、地域での生活への移行を推進する目標を掲げています。また、施設入所支援の基本的な考え方も徐々に変わってきています。

今回の連絡会議では、実際に地域へ生活の場を移す中での心境の変化、その気持ちを支援する支援者の取り組みなどを通して、入所施設の役割や地域移行についての課題を明らかにし、「地域で暮らす」ということを考える機会にするという事を目的に、第1回連絡会議が開催されました。

今年度初回の連絡会議であり、初めに川崎市地域自立支援協議会副会長 住舎泰子氏より、川崎市地域自立支援協議会体制について、各部会、ワーキングの内容報告、第4次ノーマライゼーションへの意見具申に向けた取り組みについて説明をしました。

次に、川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課課長 川島伸一氏より、「地域移行に対する川崎市の取り組みについて」というテーマで、第3期障害福祉計画の現状、課題から、入所施設からの地域移行、施設入所者の削減についての進捗状況などについて報告がされました。

次に「地域生活を支援する障害者支援施設からの報告」というテーマで、川崎市からは、桜の風 施設長 中山 満氏、さくら所長佐野 良氏、もみの木所長 小林 勇氏、他都市の先駆的な取り組みとして、横浜リハビリテーションセンター障害者支援施設自立支援部生活支援課課長 青木 昌子氏より、地域生活を支援する施設としての基本的な考え方、地域でその人らしい生活を実現するために、地域に向けてどう発信し、地域とどう連携を図っているか（施設としての役割）。また、その中での課題について、お話していただきました。

最後に、当事者、支援者からの報告として、地域移行するときの当事者の希望や思いと、それに対する支援内容、地域移行後の生活に対する当事者の気持ち、それに対する支援内容、地域で暮らす為にどのような条件が必要か、相談支援の役割などについて、土屋氏、後見人である すま社会福祉士事務所 鈴木 眞理子氏、みやまえ基幹相談支援センター野原 篤氏にお話しいただきました。

「地域で暮らす」ことは当たり前の事であり、その意識をどう持つべきかを改めて振り返る機会となったのではないかと思います。

## 平成26年度 第1回 川崎市地域自立支援協議会連絡会議

### 「地域で暮らすまでとそれからを支える」

川崎市地域自立支援協議会では、障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指して、さまざまな取り組みを行っています。

「第3次かわさきノーマライゼーションプラン（第3期障害福祉計画）」では、福祉施設に入所している障害のある方について、地域での生活への移行を推進する目標を掲げています。施設入所支援の基本的な考え方も徐々に変わってきています。

今回の連絡会議では、実際に地域へ生活の場を移す中での心境の変化、その気持ちを支援する支援者の取り組みなどを通して、入所施設の役割や地域移行についての課題を明らかにし、「地域で暮らす」ということを考える機会にしていきたいと思えます。

日時 平成26年 7月25日（金）9：30～12：00

場所 川崎市役所第4庁舎 2階ホール ※裏面参照

定員 150名（先着順） ※裏面の申込書にてお申し込みください

参加費 無料

#### 【プログラム】

- 9：00 受付開始
- 9：30 開会
- 9：40 川崎市地域自立支援協議会について  
川崎市地域自立支援協議会 副会長 住舎泰子
- 10：00 川崎市における地域移行支援の取り組みについて  
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 課長 川島伸一  
(休憩)
- 10：25 地域生活を支援する障害者支援施設について
- 11：10 当事者・支援者による報告
- 11：40 質疑応答
- 12：00 閉会

#### 【申し込み・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 川崎市障害福祉施設事業協会

〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-22 ちどり3F

電話044-829-6610 FAX044-829-6620

## 第2回連絡会議

### 「きいて知ろう！ 7区の活動を」

今年度も各区の地域自立支援協議会の取り組みを報告しあい、情報を共有し学びあう場を作ることを目的として開催いたしました。

昨年度の連絡会議で報告した内容を踏まえ今年度の活動がどのように展開しているか、新たな取り組みはどのようなものかを発表しました。各区でも課題となっている当事者参加の状況や取り組みについても発表しました。

川崎区は「ともに暮らすまちづくり～みんなにやさしい川崎区～」

川崎区は昨年度の暮らし委員会から出てきた課題をもとに意見交換会を継続して開催しています。当事者参加委員会を発足し、検討を始めています。

幸区は「つながりのある住みやすい街をつくろう～課題をキャッチ～」

昨年度より継続で当事者家族のつながりを作るイベント開催や、教育と福祉、地域の関係機関などとの連携について検討しています。

中原区は「ステップアップ・なかはらっく・中原！！」

なかはらファミリーを中心に当事者の声を協議会活動に活かしています。また不動産屋やオーナー向けに安心してアパートが貸せるように制度やサービス案内のリーフレットを作成しています。

高津区は「高津区三本の矢作戦Ⅳ～5年でこんな街にしたい 今年から実行へ～」

5年計画の4年目にあたります。「ちょっぴりこまった時だけお助け隊」の稼働に向け、各専門委員会が連動し「当事者の参加の場づくり」を検討しています。

宮前区は「地域でつながる～安心なくらしてなんだろう～」

昨年度の専門委員会の取り組みから地域との日ごろからのつながりと、当事者や支援者からの発信が大切となり、当事者との意見交換会を2回開催しました。

多摩区は「障害者も共に楽しく生きる街づくり～地域とのつながりを深める～」

災害時おたすけカードの普及広報活動の継続をしています。また、当事者委員会でいった「車イスお出かけマップ」の活動のDVD上映もしました。

麻生区は「知ろう・探ろう・麻生の課題」

教育との連携やピアサポーター活動支援を継続して行っています。当事者参加の振り返りをし、参加している方々のご意見を聞き、今後の取り組みの参考になりました。

各区の発表を聞き当事者参加の在り方は様々であることが分かりました。また発表後の質疑やアンケート結果から、今後の各区の活動、当事者参加に関する活動に参考になるご意見が多数寄せられ各区協議会として収穫の多い連絡会議となりました。



## 「きいて知ろう！ 7区の活動を」

### ～各区地域自立支援協議会の取り組み～

川崎市地域自立支援協議会では、障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指して、さまざまな取り組みを行っています。

平成18年に川崎市地域自立支援協議会が発足してから8年が経過しました。現在、市内の各区地域自立支援協議会では、地域の課題に即した活動を意欲的に行っています。

そこで、今回の連絡会議では、昨年度に引き続き各区の取り組みを報告しあう場を設定することにしました。昨年度の報告後の活動はどのように展開しているか、今年度の新たな取り組みはどのようなものか等について各区から発表いたします。自分の区の良いところを伝え、他の区の良いところを参考にし、今後の各区地域自立支援協議会の運営に生かせる場にしていきたいと考えています。

日 時 平成26年 10月29日（水）

場 所 川崎市役所第4庁舎 2階ホール ※裏面参照

定 員 150名（先着順） ※裏面の申込書にてお申し込みください

参加費 無料

#### 【プログラム】

13:00 受付開始

13:30 開会

13:35 各区の取り組み報告（報告順・変更の可能性あり）

川崎区「ともに暮らすまちづくり～みんなにやさしい川崎区～」

幸 区「つながりのある住みやすい街をつくろう～課題をキャッチ～」

中原区「ステップアップ・なかはらっく・中原！！」

高津区「高津区3本の矢作戦Ⅳ～5年でこんなまちにしたい 今年から実行へ～」  
(質疑応答、休憩)

宮前区「地域でつながる～安心なくらしてなんだろう～」

多摩区「障害者も共に楽しく生きる街づくり～地域とのつながりを深める」

麻生区「知ろう、探ろう、麻生の課題」

(質疑応答)

16:30 閉会

#### 【申し込み・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 川崎市障害福祉施設事業協会

〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-22 ちどり3F

電話044-829-6610 FAX044-829-6620

### 第3回連絡会議

## 「防災、災害時の取り組みに向けて」

### ～当事者の方々の想いを聴く～

災害が起きた時どのように行動すればよいのか、災害が起こる前の準備は、起きた後の生活は、等々、災害については、障害があるないにかかわらず多くの人にとって関心のあることとされます。地域自立支援協議会でも、平成24年度には「防災シンポジウム～地域における横断的な防災の取り組み～」の開催、平成26年度上半期には川崎市ノーマライゼーションプランへの意見具申等、様々な取り組みを行い、防災について考えてきました。

これまでの流れを受け、第3回連絡会議は「防災」、「災害時の取り組み」、「地域とのつながり」等を考える機会となるようにという思いから、開催いたしました。

最初に、川崎市総務局危機管理室担当係長 宮原健氏、川崎市健康福祉局地域福祉部地域福祉課課長 高階清策氏より、「川崎市の災害時要援護者避難支援制度、地域の助け合い」についてのお話がありました。避難支援制度や防災行動ガイドについての説明の他、二次避難所の開設運用等についても説明していただきました。

次に、横浜市西区社会福祉協議会 障がい福祉関係分科会会長 深野博子氏より、「障害児者避難所体験について」の実践の報告をしていただきました。避難所体験を行っていく中で、顔の見える関係作りやあんしんカードの作成等、しっかりと地域につながり、地域の方々と一緒に作り出していく取り組みがみえる内容でした。

その後、当事者、当事者家族9名の方にご登壇いただき、「わたしたちが伝えたいこと」を発表していただきました。身体障害、知的障害、精神障害、視覚障害、聴覚障害、発達障害のある方、医療的ケアのある方、当事者家族という様々な立場の方からのお話でした。経験や障害の違い等から不安に思っていることも幅広く、正確な情報、薬の確保、安否確認の実施、コミュニケーション、避難所等様々なことについての想いを、お一人おひとり率直に発表していただきました。当事者の声を聴くことがいかに大切かを改めて気づかされ、今後この声を実践に結び付けていけるよう、しっかりと取り組んでいく必要があると思いました。

当事者が普段の生活の中から地域とつながっていることの大切さ、防災や災害時の取り組みについて、改めて考える機会になったのではないかと思います。

## 『防災、災害時の取り組みに向けて』

### ～当事者の方々の想いを聴く～

川崎市地域自立支援協議会では、障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指して、さまざまな取り組みを行っています。

平成24年度には「防災シンポジウム～地域における横断的な防災の取り組み～」というテーマでシンポジウムを行い、地域における防災の取り組みについて理解を深め、地域自立支援協議会だからこそできることは何かを見つめ直す機会としました。それから2年が経過し、各区地域自立支援協議会においても、様々な活動が開始され、「災害時対応」としてノーマライゼーションプランへの意見具申を行いました。

今回、以上のような流れを受け、川崎市の現状や他市の先駆的な取り組み、当事者の方々の想いを聴く場とし、「防災」「災害時の取り組み」、「地域のつながり」などを考える機会としたいと思います。

日 時 平成27年 2月20日（金）

場 所 川崎市役所第4庁舎 2階ホール ※裏面参照

定 員 150名（先着順） ※裏面の申込書にてお申し込みください

参加費 無料

#### 【プログラム】

13:00 受付開始

13:30 開会

13:35 『災害時要援護者対策と地域の助け合い』

川崎市総務局危機管理室、川崎市健康福祉局地域福祉課

13:55 『障害児者避難所体験の報告』

横浜市西区社会福祉協議会 障がい福祉関係分科会 会長 深野博子氏

（休憩）

14:35 『私たちが伝えたいこと』

当事者・当事者家族8名

16:15 質疑応答

16:30 閉会

#### 【申し込み・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 川崎市障害福祉施設事業協会

〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-22 ちどり3F

電話044-829-6610 FAX044-829-6620



専門部会



## こども部会

### 1 平成24年度からの変遷

こども部会は、障害のある子ども（気になる段階を含む）の発達促進及び自立と社会参加の支援を目的として、平成24年度に設置し、活動を開始しました。平成24年度は、「相談がどこへ行っても進まないで途切れてしまう。」「どこに相談すればいいのか分からない。」といった声を地域の課題として捉え、相談体制に関する課題を中心に整理し、障害のある方、子育てをしている最中の方、事業所及び行政を含めて、全市的に課題の抽出や検討を行いました。平成25年度は、「今ある資源をいかに広報するか」について着目し、議論した上で、「どこに相談すればいいのか」を可視化したこども部会の広報物を作成し、川崎市に提案しました。

### 2 平成26年度こども部会活動内容

平成26年7月～平成27年2月まで（他、1月14日（水）に、少人数の作業グループで活動しました。）

- 【第1回】7月9日（水） 自己紹介、地域自立支援協議会について及び課題確認
- 【第2回】8月20日（水） 平成26年度課題再整理
- 【第3回】9月10日（水） 各機関における相談支援に関する取り組み等まとめ
- 【第4回】10月8日（水） 各機関における相談支援に関する取り組み等まとめ
- 【第5回】11月12日（水） 各機関における相談支援に関する取り組み等まとめ
- 【第6回】12月10日（水） まとめを踏まえた提案事項作成
- 【第7回】2月4日（水） 提案事項修正及び討議並びに平成26年度の取組総括

平成26年度は、障害児の支援についてあまりに知られていないという現実があちこちで聞かれること、それぞれが相談支援に対して取り組んでいるのに個別の単位で完結してしまっていること、及びたくさんの相談機関があるのに全体がうまく回っていない状況が、こども部会の根幹ともなっている「どこに相談すればいいのか分からない。」という現場からの声を生み出していると捉え、各機関の相談支援に係る現在の取組みを持ち寄り、検討しました。部会内でさえも知らない情報が多かったという現実が浮かび上がり、併せて、こうした取組みを広く知ってもらう必要性も確認した上で、一つの形にまとめました。

同時に、これまで重ねてきた検討を踏まえて、相談体制に関する「本当はこうあったらいい」という姿や、「もっとこうだったらうまくいくのでは」といった仕組みを、こども部会の提案としてまとめました。具体的には、区の自立支援協議会に提案する事柄としては、「地域にある学校を対象として、各区協議会が学校に出向き障害児に関わる様々な支援活

動や取り組みを行う」ことを挙げました。区の協議会という単位で実施することで、構成員が所属を超えて障害児の課題について取り組めるようになること、及び「学校」という子どもにとって生活の大半を占めることが多い身近な場所を選ぶことで、保護者や教職員を初めとした関係者が顔の見える関係を作り、より相談しやすい環境が作れることを見込んだものです。また、川崎市に提案する事柄については、「各相談支援センターに1人以上、障害児の相談を専門に受ける相談支援専門員を配置する」こと、及び「指定相談支援事業所に対して、補助金や加配（加算）を設ける」ことを挙げました。当初は新たな専門機関を作ることも想定されましたが、議論を重ねる中で、既存の身近な地域にある相談機関が動きをとりやすくすることが先決であるという認識に至りました。一般相談を充実させることで、保護者に「何かあったら相談できる」といった安心感が生まれ、虐待の未然防止にもつながる可能性があること、及び現存の事業所だけで丸抱えしている負担感を軽減・分散することで、保護者にとってもいつでも相談できる場所が増え、「相談」が身近になることを見込んだもので、あえて仕組みにも触れました。全体の特色としても、支援はチームであるという基本に立ち返り、地域の資源を有効活用すること、及びそれぞれの機関をつなげることのできる体制を作ることに重点を置いた提案としました。

#### こども部会 構成員（五十音順・敬称略）

	所属	氏名
1	ひばりの会	相澤 寿美子
2	川崎市発達相談支援センター所長	阿佐野 智昭
3	県立中原養護学校支援連携グループ	加藤 佳子
4	中原区役所高齢・障害課障害者支援係	亀渕 恵理
5	高津区役所児童家庭課児童家庭相談サポート担当	國西 英仁
6	田園調布学園大学教授	◎鈴木 文治
7	市立田島支援学校保護者会	田中 有希子
8	川崎市北部地域療育センター開設準備室	地村 明子
9	こども本部こども家庭センター専門支援係長	塚崎 みゆき
10	ほっとライン相談支援専門員	西巻 奈美
11	川崎市自閉症協会	○原 英八
12	児童発達支援事業所 دونالد 児童発達支援管理責任者	藤田 千鶴
13	総合教育センター特別支援教育センター指導主事	宮川 淳子
14	主任児童委員	吉垣 君子
15	療育相談でんでん虫代表	渡邊 のり子
	（事務局）たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子
	（事務局）あさお基幹相談支援センター	淵上 正道
	（事務局）川崎市市民・こども局こども福祉課障害児福祉係	笹島 忠幸
	（事務局）川崎市市民・こども局こども福祉課障害児福祉係	佐藤 雅美

◎会長 ○副会長



## 相談支援部会

### 1 経過

相談支援部会は、「相談支援の質の向上」を目標に、昨年度作成した「川崎市相談支援ガイドブック」の活用に向けた取り組みに加え、新たに「相談支援事業に係る質の評価についての検討」に取り組みました。

平成25年度のまとめとして、それまで相談支援部会で取り組んでいた「相談支援従事者研修の企画・実施」については、実施したことにより明らかとなってきた課題を含め、研修のあり方として、新たに設置された「研修部会」で検討を進めることとなりました。

その経過等を踏まえ、平成26年度は平成25年度の取り組みの継続性に配慮しながら、取り組みを実施しました。

### 2 相談支援部会活動内容

「相談支援事業に係る質の評価」においては評価項目等を検討し、「相談支援ガイドブックの活用」に向けては、ガイドブック配布先へアンケートを実施しました。

【第1回】	9月11日（木）	検討課題及び取り組み内容の確認等
【第2回】	10月23日（木）	質の評価、ガイドブックアンケート検討
【第3回】	11月27日（木）	質の評価、ガイドブックアンケート検討
【第4回】	12月25日（木）	質の評価の検討、アンケート実施経過報告
【第5回】	1月22日（木）	質の評価の検討、アンケート結果概要報告
【第6回】	2月26日（木）	質の評価の検討、アンケート結果報告検討
【第7回】	3月26日（木）	ガイドブック改正検討、質の評価の検討等
【その他】	1月14日（水）	第1回作業部会（質の評価 項目検討）
	2月4日（水）	
	2月5日（木）	

#### （1）相談支援事業に係る質の評価

主に次の目標に向け、取り組み内容を定めました。

<到達目標>

#### ○ 第三者性を念頭においた相談支援事業の評価体制の構築

- ① 相談支援事業の評価に関する項目を確定させること
- ② 評価方法を確定させること
- ③ 評価結果の活用方法について考え方を示すこと

#### <取組内容>

- ① 相談支援事業評価基準（仮）の作成
  - ② 評価対象者及び評価方法の検討、評価体制の確立
  - ③ 評価結果活用方法の考え方の検討
- 上記取り組みに向け、「自己評価」のプレ実施の検討

#### <平成 26 年度の取り組み>

委託相談支援事業から評価について検討を行う。

相談支援の質の評価においては、川崎市の相談支援の質の向上を全体的な目標とし、評価の全体像の検討を行うと共に、当該評価によって、推進すべき「具体的な推進事項」を定めました。また、その評価対象を「事業所」とし、「委託相談支援事業所」についての評価体制について検討を行いました。

#### <具体的な推進事項>

- 1 各事業所における自己改善への取り組み
- 2 相談支援手法の共有やフィードバック体制の確立
- 3 相談支援事業の課題把握及び課題解決への取り組み

評価体制の構築に向けては、これらを前提として、公正・中立を担保するための「第三者性」を念頭におきながら、事業所自身が実施する「自己評価」及び利用者が実施する「利用者評価」を実施する体制とすることを基本構成としております。

今年度は、このうち主に「自己評価」についての検討を行い、川崎市が委託相談支援事業について必要な事項を定めた「川崎市障害者相談支援センター事業（障害者相談支援事業）実施要綱」、「川崎市相談支援ガイドブック」、「川崎市における福祉サービス第三者評価」を参考に評価項目を検討しました。

また、体制構築に向け、「評価項目」及び「評価手法」の課題点等を把握し、実施結果を委託相談支援事業所評価の仕組みづくりに生かすことをもって、評価体制を構築していくことを目的とした評価の「プレ実施」に向けた検討を行い、次年度の実施を考えています。

#### (2) 相談支援ガイドブックの活用

主に次の目標に向け、取り組み内容を定めました。

##### <到達目標>

##### ○ 相談支援ガイドブックの充実

- ① 相談支援ガイドブックの活用方法について考え方を示すこと
- ② 相談支援ガイドブックの内容を充実させること

#### <取り組み内容>

- ① 相談支援ガイドブックの活用方法の検討
- ② 相談支援ガイドブックの改訂の要否等の検討
- ③ 相談支援ガイドブックに関するアンケートの実施

相談支援部会では、川崎市の相談支援の質の向上を目標として、川崎市におけるこれまでの相談支援の実践や、相談支援を進めていく上で踏まえておきたい点などを記した「川崎市相談支援ガイドブック」を平成25年度に作成いたしました。

ガイドブックについては、今年度、川崎市内の各関係機関や川崎市相談支援従事者初任者研修及び現任研修受講者への配布を行うとともに、一層の充実に向けた取り組みとして、配布先を対象としたアンケートを実施いたしました。

本アンケートは、ガイドブックの内容の充実及び普及啓発の推進に向けた御意見をいただくことを目的としており、アンケートの結果として、いずれの項目においても「とても参考になった」「参考になった」との御意見を多くいただきました。

回答においては、相談支援業務の従事期間が3年以内の方から多く寄せられましたが、一方で全体に占める回答数は高い水準とは言えないことから、相談支援部会としては、相談支援ガイドブックの「周知」及び「活用」の推進が必要であると考えています。

### 3 今後

相談支援事業に係る質の評価については、委託相談支援事業評価の体制構築に向け、自己評価のプレ実施を経て、自己評価項目の確定や利用者評価項目の検討を進めていくとともに、評価の活用方法等も含む、全体の評価体制を検討し、委託相談支援事業評価の体制を構築していくことが必要です。

ガイドブックについては、制度改正等に伴う内容更新や指定相談支援事業所開設等の情報更新、特に改正が必要と考える内容の修正に対応するとともに、アンケートの御意見も含め、研修部会と連携しつつ、研修での紹介や解説の実施等により周知及び活用していくことが望ましいと考えます。

相談支援部会 構成員

	所 属	氏 名
1	川崎市北部リハビリテーションセンター 在宅支援室長	安保 博史
2	百合丘障害者センター 相談判定係長	伊藤 佳子
3	地域相談支援センターいっしょ	加藤 祥子
4	川崎市南部地域療育センター 副所長	小島 久美子
5	川崎区役所高齢・障害課障害者支援係	敷野 めぐみ
6	こころの相談センターチームブルー管理者 (神奈川県精神保健福祉士協会 会長)	◎武津 美樹
7	地域相談支援センターいまここ	高松 信
8	地域相談支援センターポポラス	○船井 幸子
9	相談支援センタードリーム	長島 恵
10	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授	行實 志都子
	(アドバイザー) 元・立教大学コミュニティ福祉学部教授 (川崎市地域自立支援協議会会長)	赤塚 光子
	(事務局) なかはら基幹相談支援センター	住舎 泰子
	(事務局) たかつ基幹相談支援センター	栗野 まゆみ
	(事務局) 川崎市市民・こども局こども本部 こども福祉課障害児福祉係	佐藤 雅美
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	阿久津 順也
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	川上 賢太

◎部会長 ○副部会長

# 研修部会

## 1 経過

川崎市地域自立支援協議会においては、市内の相談支援従事者のための川崎市独自の研修を作りたいとの思いから、平成 22 年度に研修企画部会が発足されました。

平成 23 年度まで行われた研修企画部会での検討を経て、平成 25 年度より市独自体系による研修が実施されています。

研修の実施によって明らかとなってきた課題について、川崎市がこれまでどんなことを行ってきたのか、どんな人材が相談支援に求められているのか、その人材を育成するためにはどのような方法、内容の研修が必要となるかという、根本的な議論を行なうことを目的に、今年度から相談支援部会から独立させる形で「研修部会」を設置いたしました。

## 2 研修部会活動内容

研修部会では、「相談支援従事者の養成・確保及び相談支援の質の向上」を目標に、「川崎市の相談支援従事者研修のあり方の提示」に向けて、平成 26 年度は達成目標を「めざすべき支援者像の確立」「専門委員の意見反映」として検討を実施するとともに、「現行の市独自体系による相談支援従事者研修の充実」に向けた取り組みをそれぞれ行ないました。

- |       |           |                                    |
|-------|-----------|------------------------------------|
| 【第1回】 | 7月 4日(金)  | 検討課題及び取り組み内容の確認等                   |
| 【第2回】 | 8月 8日(金)  | 作業項目の確認、検討手法・スケジュールの確認             |
| 【第3回】 | 9月12日(金)  | 事前アンケートを基に委員の相談支援業務に対する共通理解を図る作業   |
| 【第4回】 | 10月10日(金) | 従事者研修の構成、めざすべき支援者像の検討              |
| 【第5回】 | 11月14日(金) | 従事者研修の構成、めざすべき支援者像の検討              |
| 【第6回】 | 12月 2日(火) | 従事者研修の構成、めざすべき支援者像の検討              |
| 【第7回】 | 1月 6日(火)  | めざすべき支援者像の検討、<br>インタビューガイドの内容確認    |
| 【第8回】 | 2月13日(金)  | 専門委員への出席依頼(グループインタビュー)             |
| 【第9回】 | 3月 3日(金)  | 個別・グループインタビューをふまえての従事者像<br>(案)の見直し |
| 【その他】 | 1月 7日(水)～ | 専門委員への個別インタビュー実施                   |
|       | 2月 4日(水)  | 部会打合せ(集団インタビュー項目検討)                |
|       | 3月 6日(金)  | 部会打合せ(めざすべき支援者像の確立)                |

(1) 川崎市の相談支援従事者のあり方についての検討

主に次の目標に向け、取り組み内容を決めました。

<到達目標>

○ 川崎市の相談支援従事者研修の在り方の提示

- ① 川崎市の相談支援従事者研修のあり方の全体像を示す
- ② めざすべき支援者像の確立
- ③ 川崎市の相談支援従事者への研修や取り組みなどのあり方を示す

<取り組み内容>

- ① 川崎市の相談支援従事者研修のあり方の全体像の検討
- ② めざすべき支援者像の検討
- ③ めざすべき支援者像に向けた研修や取り組みなどのあり方の検討

<平成26年度の取り組み>

- ・他都市の人材育成ビジョン
- ・神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会ワーキンググループの検討状況
- ・昨年度及び今年度の各相談支援事業研修の実施状況  
などの確認を、委員全体で行ないました。

○支援の現場においては、相談支援専門員以外の職種も様々な相談を受けており、相談を受けるにあたっての姿勢や知識、技術等は共通している部分があることから、川崎市においては研修の対象を「相談支援従事者」とすることが望ましいことを確認しました。

○相談支援に対する各委員間における共通理解を確認し、次の2点を各委員から出し、根拠や考えを共有するとともに、共通するものやカテゴリー分けを行ないながら、求められる支援者像の分析を行ないました。

- ①相談支援において大切にしていること
- ②これまでに研修等において学習してきた内容及び必要と感じている事柄

以上の作業を踏まえて、川崎市の相談支援従事者に求められる研修のあり方について検討を重ねた上で「私たちがめざすべき相談支援従事者像【案】(以下「従事者像(案)」)を作成し、専門委員への個別・グループインタビューを実施いたしました。

専門委員の意見を部会として今後、どのように反映させていくべきかについての具体的な方策は、次年度引き続き検討いたします。

(2) 各相談支援従事者研修についての検討

主に次の目標に向け、取り組み内容を決めました。

<到達目標>

○ 現行の市独自体系による相談支援従事者研修の充実

## ① 既存の相談支援従事者研修体系のブラッシュアップ

### <取り組み内容>

- ① 現在実施されている相談支援従事者研修の見学等
- ② 現在実施されている川崎市相談支援従事者研修の検討

### <平成 26 年度の取り組み>

○川崎市独自の研修である実務研修 3 について、昨年度の実施状況もふまえ、今年度の内容について検討を行ないました。実務研修 1 については、次年度に向けた実施内容の検討のため、委員と事務局による講義と演習の見学を実施するとともに、演習指導者の立場での参画を行ないました。

○今後の参考のため、県域、横浜市開催の初任者研修の演習を、委員と事務局で見学しました。

## 3 今後

今年度、第 2 回～7 回の計 6 回にわたり「私たちがめざすべき相談支援従事者像」の確立を目指すべく、部会において議論を重ねてまいりましたが、個別インタビュー並びに、第 8 回部会におけるグループインタビューから、専門委員の意見を受け、専門職として当たり前だと感じていたことが、果たして当たり前に行っているのかと改めて気づくことが出来ました。

専門委員からの意見を部会として今後、どのように反映させていくべきか、「従事者像(案)」に掲げた表現について修正の余地は無いのか、の 2 つの点については議論が十分ではないことから、次年度も継続して議論を行ないたいと考えております。

そのうち「従事者像(案)」については、平成 27 年度の第一回全体会議までに議論を集約し、部会案として提出したいと考えています。

並行して、研修体制や取り組み等についても検討を進め、平成 28 年度の実施に向け、平成 27 年度中に引き続き検討を行ないたいと考えます。

### 研修部会 構成員

No.	所 属	氏 名
1	れいんぼう川崎在宅支援室	浦田 健司
2	地域相談支援センター柿生	碓井 友紀
3	地域相談支援センターそれいゆ	大場 幸
4	地域相談支援センターふじみ	北嶋 寛子
5	田園調布学園大学人間福祉学部講師	◎富永 健太郎
6	しらかし園 施設長	○別府 政行
7	高津区役所高齢・障害課障害者支援係	山崎 芽衣子
8	地域相談支援センターあんさんぶる	吉澤 美香
9	精神保健福祉センター	山田 麻貴
10	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	大窪 俊雄
11	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	加藤 敦子
12	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	北島 聡美
13	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	佐久間 寿子
14	(専門委員)	山崎 優江
	(アドバイザー) 元・立教大学コミュニティ福祉学部教授 (川崎市地域自立支援協議会会長)	赤塚 光子
	(アドバイザー) 重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎施設長	江川 文誠
	(アドバイザー) 障害者更生相談所担当課長	西川 洋一
	(事務局) さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人
	(事務局) なかはら基幹相談支援センター	中里 友
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	松澤 肖
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	阿久津 順也
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	川上 賢太

◎部会長 ○副部会長



ワーキンググループ



## 広報ワーキング

### <目的>

- 1 川崎市の広報の状況を確認するとともに、各区の広報担当者が集まる機会を設け、広報の状況を報告し合い情報共有することで、今後の広報のあり方の参考とし啓発活動につなげる。
- 2 川崎市地域自立支援協議会のリーフレットについては、広報ワーキングにて意見交換をしながら作成した。福祉関係者のみならず一般市民にも協議会の活動を知ってもらうために随所で配布し、啓発していく。
- 3 広報の配布先について検証する。

### <業務内容>

区協議会—リーフレット作成、ホームページの活用、広報紙作成等  
市協議会—リーフレットの増刷・修正、ホームページの活用等

### <年間活動報告>

**第1回 平成26年7月18日(金) 9:30~11:00**

場所：ちどり 1階 会議室

- ・自己紹介
- ・業務内容確認
- ・印刷について確認
- ・市及び各区の取り組み状況、情報交換

**第2回 平成26年11月21日(金) 9:30~11:00**

場所：ちどり 1階 会議室

- ・川崎市地域自立支援協議会全体会議 報告
- ・市及び各区の取り組み状況、情報交換

**第3回 平成27年2月13日(金) 9:30~11:00**

場所：ちどり 1階 会議室

- ・市及び各区の取り組み状況、情報交換
- ・年間のまとめ 次年度に向けて

## ＜市・各区の年間活動内容＞

◎市の協議会リーフレット・・・今年度の増刷はなし

	協議会 リーフレット	広報紙	ホームページ	その他(周知活動)
川崎市	有 (市として)	無	有	
川崎区	有	無	箇条書きで 活動報告	・児童向け7か国語完成済み (各区役所の窓口に設置)
幸区	無	無	活動報告更新	・活動報告書
中原区	有	無	次年度検討	・福祉まつり(11月1日)参加 (区内の福祉関連事業所をパネル展示。クイズを出題。参加者には区のリーフレットと区内事業所の自主製品を参加賞として配布) ・年間活動報告
高津区	有	【たかつくる】 3月下旬に配布予定 (1000部)	内容は確認済 年度内掲載	・広報紙の内容「昨年度・今年度の活動の内容、ホームページ立ち上げのお知らせ」
宮前区	検討予定	10月1日発行 【とらいあんぐる】 (9000部)	2月に掲載 (広報紙のダウンロードも可能)	・ふれあいJr (相談窓口の案内 昨年度一乳児今年度-幼児を対象)
多摩区	有	【たまネット】 (7000部)	随時更新中 (地域の方が参画)	ふれあい祭り(6月15日)
麻生区	有	有	内容は確認済 年度内掲載	福祉まつり(11月16日)参加 パネル展示・出張相談 麻生区のゆるキャラ缶バッジの配布。

### <次年度に向けて>

- 活動内容については、情報交換・共有にとどまらず、広報活動を通して、協議会の課題意識・考え方を伝えるために、その具体的な方法を検討します。

### <構成メンバー>

川崎区	大師地区健康福祉ステーション	堀永 桃子
幸区	幸区保健福祉センター 地域相談支援センターあんさんぶる	鶴見 亜呂 吉澤 美香
中原区	地域相談支援センターすまいる	猪野田 丈裕
高津区	たかつ基幹相談支援センター	島津 晴美
宮前区	地域相談支援センターシリウス	有泉 加代子
多摩区	地域相談支援センタードルチェ	加藤 主力
麻生区	あさお基幹相談支援センター	田島 美幸
事務局	たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子
	なかはら基幹相談支援センター	中里 友
	川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	阿久津 順也

## 課題整理ワーキング

### <目的>

各区において相談支援を実施していくなかで課題となったことを、課題整理ワーキングで集約し、全市で共有して検討すべき課題について整理する。

### <ワーキング開催日>

- ・平成26年10月20日、平成26年11月27日、平成27年1月9日、平成27年2月16日

### <協議の内容>

第1回（平成26年10月20日）

第2回（平成26年11月27日）

- ・各区でこれまで出された課題の報告、課題整理表の利用状況についての確認
- ・KJ法にて、課題の項目の整理をしていく。

川崎区	① ライフステージごとの資源不足について
幸区	<p>平成26年度の課題</p> <p>① ホームの課題 （全体数が少ない／身体障害に対応するホームが少ない／各ホームの空きが把握できない）</p> <p>② 教育と福祉の連携（普通学校の支援級との連携の必要性）</p> <p>③ 通所施設の課題（定員満員の施設が多い／施設同士の横の繋がりが少ない／アスペルガーの人に対応する施設や事業所が少ない）</p> <p>④ 災害時の対応について（民生委員を含む、地域との連携の必要性）</p> <p>⑤ 計画相談支援の課題（今後の進め方）</p> <p>⑥ 一般相談支援の課題（支援方法の模索）</p> <p>平成25年度の課題～継続事項～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を持つ児童と父親の関わりを支援し、地域の‘おやじ力’を高める。</li> </ul>
中原区	<p>① 不登校児への支援の不足について</p> <p>② 通所通学支援のサポート不足について</p> <p>③ 不動産屋、オーナーへの障害、福祉サービスの理解に向けて</p>
高津区	<p>① 相談支援の周知</p> <p>② ショートステイの移送について</p> <p>③ 療育センターとのつながりについて（障害児相談支援について）</p>

	<p>④ 特別支援級とのかかわりについて（特別支援学校以上に関わりが少ない）</p> <p>⑤ 矯正施設からの地域定着支援について（地域生活定着支援センターや保護司の役割など）</p> <p>⑥ 特別支援学校卒業後の就労支援について</p> <p>⑦ 「個人情報保護法」を理由に、必要な情報が得づらい</p> <p>⑧ 介護保険制度との違い。高齢支援者との連携がしづらい。</p>
宮前区	<p>① 地域とのつながりづくり</p> <p>② 災害時の対策について</p> <p>③ 福祉サービスや相談窓口などの情報の届け方、発信の仕方</p> <p>④ 教育と福祉の連携</p>
多摩区	<p>「誰もが住みやすい地域づくりに必要なことは」を年間テーマに設定し、7月、9月、11月の全体会議でグループ討議を実施。</p> <p>●7月テーマ「誰もが住みやすい地域づくりに必要なことは」</p> <p>課題①障害に対する理解（障害に対する偏見がある）</p> <p>課題②地域でのコミュニケーションづくり（地域との関係性の構築について）</p> <p>課題③環境面（道路の段差、エレベータの設置、バリアフリーについて）</p> <p>●9月テーマ「誰もが住みやすい地域づくりに必要なことはPART2 ～障害を理解してもらうために自分たちができることは～」</p> <p>課題①機会の確保（障害を知ってもらう機会が少ない）</p> <p>課題②広報・啓発活動（地域に自分たちが積極的に働きかけていく）</p> <p>課題③地域の実情の把握（地域の人たちも困っているのではないか）</p> <p>課題④地域との関わりについて（協議会として何ができるのか、どこにターゲットを絞って、どのように繋がりをもっていくか）</p> <p>●11月テーマ「誰もが住みやすい地域づくりに必要なことはPART3 ～障害の理解について、誰に（どこに）何を理解してもらいたいのか～」</p> <p>*どこに？（学校？民生委員？町内会？コンビニ？商店街？…）</p> <p>*どういう理解を？</p> <p>*理解してもらうための具体的な方法は何か。今後、課題整理係で集約していく。</p>
麻生区	<p>① 日中活動について</p> <p>② 町の悩み</p> <p>③ ネットワークについて</p> <p>④ 家族について</p> <p>→ 福祉と教育の連携が普及啓発のキー 地域性を強みにしていく。</p>

第3回（平成27年1月9日）

第4回（平成27年2月16日）

・整理された課題について、①各区で深めたほうが良い内容、②研修、連絡会議などの実施で解決できるもの、③市地域自立支援協議会として取り組みが必要と考えられるもの

#### (1)各区で深めたほうが良い内容

##### ① 災害

###### 〈課題〉

- ・民生委員や福祉分野以外の方など、地域との連携ができていない。

###### 〈解決策〉

- ・各区で地域を考える場を作る。
- ・災害も地域とつながるテーマの一つとして考える。

##### ② 障害に対する理解

###### 〈課題〉

- ・障害について、地域の方にさらに知ってもらう必要がある。

###### 〈解決策〉

- ・福祉教育（大人も子どもも）を区社会福祉協議会など地域啓発の実績のある機関と一緒に進めていく。

##### ③ 個人情報保護との関連

###### 〈課題〉

- ・民生委員や災害時要援護者制度の活用で言われることがある。

###### 〈解決策〉

- ・どういう場面で支障があるのか具体的な課題を把握していく。

##### ④ グループホーム

###### 〈課題〉

- ・支援量の多い人が利用しにくい、断られやすい。
- ・世話人の支援技術が、グループホームによって差が大きい。
- ・グループホームの世話人等は、制度や地域の取り組みについて必要な情報を取得する機会が少ない。

###### 〈解決策〉

- ・関係機関と一緒にグループホームでの生活を考えていく。
- ・サービス管理責任者を含むグループホーム職員同士のネットワークづくり。

#### (2)情報伝達や交流の場で取り上げるべきもの

##### ⑤ 高齢化

###### 〈課題〉

- ・医療的ケアが必要になった時にグループホームでの支援に限界がある。



### 〈解決策〉

- ・障害高齢者対応の生活介護とグループホームを実施する事業所が開設してきている。
- ・障害高齢者支援について、相談支援事業所等と介護保険の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等のケアマネとより一層の連携していく必要がある。
- ・障害者支援側と高齢者支援側が障害高齢者支援について補完し合えるような研修が定期的にあると良い。

## ⑥ 日中活動

### 〈課題〉

- ・行動障害のある方の利用できる施設が少ない。
- ・行動障害のある方に配慮した構造化されているスペースのある施設が少ない。
- ・行動障害のある方の支援についてスタッフの支援技術が不足している。

### 〈解決策〉

- ・相談支援だけでなく、専門機関等も含めたチームで対応できるようなサポート体制ができるといい。
- ・相談支援事業だけでなく、施設側も一緒に支援経過等の発表する機会を作り、他施設での取り組みを知る機会を作る。
- ・サービス管理責任者同士の交流の場面が少ないため、サービス管理責任者同士のつながりや相談支援専門員との合同研修などの機会を作る。

## ⑦ 計画相談

### 〈課題〉

- ・指定特定相談支援事業所が増えない。
- ・利用者に、計画相談の趣旨や作成の仕方について不十分。

### 〈解決策〉

- ・計画相談の相談窓口として区役所や委託相談支援事業所以外に、通所先等が指定特定相談支援事業所の委託を受け、作成対応が可能な事業所が増えていくと良いのではないかな。
- ・サービスを利用している本人やご家族にセルフプランの趣旨や作成の仕方について周知しても良いのではないかな。
- ・ケアマネ向けの研修があるといいのではないかな。
- ・研修などフォローアップできる機会を作るといいのではないかな。

## ⑧ 一般相談支援

### 〈課題〉

- ・相談支援をしていて、支援に迷った時、多問題に対応した支援や家族への支援など相談できる場がない。

〈解決策〉

- ・区地域自立支援協議会等で支援経過検証等を定期的に開催し、相談支援専門員のサポートし合える場などがあると良いのではないかな。

⑨ 矯正施設からの地域定着支援

〈課題〉

- ・関係機関の役割がわからない。

〈解決策〉

- ・実践事例などを知ることができるといい。

⑩ 権利擁護

〈課題〉

- ・成年後見の本人申し立てなど、相談支援センターとしてどこまで支援していけばいいのかな。

〈解決策〉

- ・手順や手続きの仕方など研修できると良いのではないかな。

(3) 市地域自立支援協議会として取り組みが必要と考えられるもの

※今後の事務局会議で取り組むべき課題を検討していく。

⑪ 災害

〈課題〉

- ・各区地域自立支援協議会で取り組みが進んでいない。

〈解決策〉

- ・地域性も考慮し、各区地域自立支援協議会の災害等の担当者が集まり、取り組んだ事について情報共有できる場があると良いのではないかな。

⑫ 情報

〈課題〉

- ・当事者に福祉サービスの情報が行き届いていない。

〈解決策〉

- ・教育機関など団体との連携は、区単位ではなく、市単位で連携が図れるといい。

⑬ サービスの不足、使いづらさ

〈課題〉

- ・移動手段それぞれに決まりがあって使いづらい。病院、短期入所、学校、通院先など。

〈解決策〉

- ・市で把握している非定型なサービス運用についてのQ&Aを説明してもらう。
- ・市地域自立支援協議会として、ノーマライゼーションプランの策定の際に意見具申などで提言していくことはできる。

#### ⑭ 日中活動（送迎）

##### 〈課題〉

- 生活介護では、送迎の必要な人の利用が制限されている。
- 送迎サービスを使う人の中には、自力通所に向けた支援をすることで自力通所が可能となる見込みの人もあるが、今後も継続して送迎サービスを使い続けていくのが本人にとって良いのか？
- 送迎ができないことを理由に事業所が利用を断っている現状を事業所としてはどう考えているのか？
- 送迎を利用できている人と、福祉有償運送や通所通学支援を利用している人とで金銭的な自己負担額が異なるのは不公平ではないか。

##### 〈解決策〉

- 自力通所を目指す利用者に対して、通所通学支援が有期限で自己負担の少ない形で利用できると良いのではないか。
- 生活介護事業所の意見、意向を伺う機会を設けていくと良いのではないか。

#### ⑮ 精神障害等がある方への支援

##### 〈課題〉

- 精神障害のある方が利用しやすい緊急時の避難場所が足りていない。
- 精神障害のある方が利用できる短期入所が市内に1か所しかなく、緊急枠も少ないため使いづらい。
- 精神保健福祉センターとの連携が必要だが、不足している。
- 内科の疾患なのに、救急車を呼んでも精神症状と思われ、精神科に搬送され、精神科の担当医の紹介で対応してもらった事例があった。

##### 〈解決策〉

- 短期入所も事前に手続きや体験が必要で、緊急時に使いづらいため、利用者や利用希望者等から使いやすい利用の仕方について意見を伺う機会を作っていく必要がある。
- グループホームの体験枠の活用ができないか。
- 相談支援事業所等と2次機関の連携の仕方など確認していく必要がある。

#### ⑯ 単身生活の支援

##### 〈課題〉

- 夜間、電話の対応やナイトケアをしていた地活が少なくなり、夜間に不安になった時に電話ができるところが少ない。
- 利用者のライフスタイルにあったホームが増えない中で自宅や病院・施設から、単身生活の設定をしていることが増えているが、単身生活の練習をする場がない。
- グループホームで体験枠を設けているところもあるが、ニーズがないのか、ニーズとのマッチングの問題なのか利用希望者が集まらない経過もある。

### 〈解決策〉

- 緊急時のSOSでなく、夜間電話がつながることで安心できる。夜間対応のシステム作りが必要である。
- グループホームが単身生活に向けた体験や練習が行える場所として使えると良い。
- 体験入居の活用方法について当事者や支援機関等に十分に周知されていないのではないかな？

### ⑰ 地域活動支援センターのあり方

#### 〈課題〉

- 決まった時間に行くのが難しい人など、相談支援センターには来られるが地域活動支援センターは利用を希望しても要件のハードルが高くて行けないこともある。
- 運営側からすれば、地域活動支援センターをゆるい場にするとうけケアと差別化がなくなり、活動内容が一緒になってしまう恐れがある。

#### 〈解決策〉

- 単身生活の方など、一人で寂しいときに気軽に行ける場があると良い。
- 行き場としての最初のステップとなる場があると良い。
- 誰かと一緒に来て活動できると良い。
- 土日、夜間の利用ができると良い。
- 法人や事業所によって特色があるため、事業所の活動内容などが分かりやすいガイドブックがあると良い。
- 人数定員だけでなく、機能別の利用ができると良い。

### 〈次年度について〉

今年度の課題整理ワーキングの取り組みは、年度前半に市地域自立支援協議会として、第4次かわさきノーマライゼーションプラン策定に関する重要課題について整理し、解決や改善に向けた意見を取りまとめました。年度後半からは、各区地域自立支援協議会において、取り組んできている課題や相談支援活動から明らかになった課題を集約し、市地域自立支援協議会で検討すべき課題を整理してまいりました。次年度は市地域自立支援協議会事務局会議でこれらの課題を共有し、区地域自立支援協議会と連携を図りながら、課題解決や改善に向けて取り組んでいきます。

また、継続的に各区間の課題の共有や、市自立支援協議会として取り組むべき課題の整理を行なうために随時ワーキングにて確認してまいります。

<構成メンバー> 事務局3名、各区からの代表7名の合計10名

川崎区	地域相談支援センターいっしょ	加藤 祥子
幸区	さいわい基幹相談支援センター	野村 鼓
中原区	もとすみ地域相談支援センター	只野 美緒
高津区	くさぶえ地域相談支援センター	小嶋 晃子
宮前区	地域相談支援センターポラス	中古 翠
多摩区	たま基幹相談支援センター	白石 大樹
麻生区	地域相談支援センターひまわり	安藤佑香里
事務局	なかはら基幹相談支援センター	住舎 泰子
	みやまえ基幹相談支援センター	野原 篤
	あさお基幹相談支援センター	淵上 正道

## 課題整理

### 第4次かわさきノーマライゼーションプラン策定に関する重要課題について

## 意見具申ワーキング

### <目的>

今年度、川崎市において第4次かわさきノーマライゼーションプラン策定に向けた具体的な取組みが図られる中、川崎市地域自立支援協議会として、これまで取り組んできた各区地域自立支援協議会から報告のあった課題や、連絡会議で取り上げたもの、専門部会の中で出てきたものについて、重要課題を整理したうえ、解決や改善に向けた意見を取りまとめる。

### <ワーキング開催日>

平成26年4月23日 平成26年5月28日 平成26年6月25日

※全体でのワーキングは開催せず、テーマごとに開催。市地域自立支援協議会事務局会議にて確認作業を行った。

### <協議の内容>

課題のカテゴリーを「個別支援」「事業・福祉施策」「地域づくり」として、各カテゴリーから抽出。

○作成日程

平成26年4月～6月 各区地域自立支援協議会に対し、具申項目内容について協議を依頼し、協議結果を意見具申ワーキングにて取りまとめ、重要課題の整理を行う。

平成26年6月25日 市地域自立支援協議会事務局会議にて意見具申（案）内容を確認。

平成26年7月30日 市地域自立支援協議会全体会議に意見具申（案）を提出。全体会議委員から内容について意見を頂き修正。

平成26年8月15日 川崎市長へ意見具申。

### <意見具申内容>

別添参照

第4次かわさきノーマライゼーションプラン策定に関する重要課題〈意見具申〉

## ＜構成メンバー＞

事務局3名、各区の構成員やテーマごとに関わりの深い方の参加を頂き、合計 17 名。  
その他2名の方の協力を頂く。

項目	リーダー	構成メンバー 所属	氏 名
短期入所	野原 篤 (みやまえ基幹)	地域相談支援センターいまここ みやまえ基幹相談支援センター	高松 信 野原 篤
グループ ホーム	田島 美幸 (あさお基幹)	地域相談支援センターゆきやなぎ 地域相談支援センターいっしょ	田子 洋平 加藤 祥子
16時以降 問題	住舎 泰子 (なかはら基幹)	地域相談支援センターりぼん ほっとライン	小林 しのぶ 西巻 奈美
訪問介護員 (ホーム ヘルパー)	小川 尚人 (さいわい基幹)	さいわい基幹相談支援センター 地域相談支援センターれもん	野村 鼓 西坂 恵里
通学通所の 手段	淵上 正道 (あさお基幹)	わになろう会 理事長 地域相談支援センターポポラス	新井 靖子 中古 翠
入浴	野原 篤 (みやまえ基幹)	れいんぼう川崎 地域相談支援センターふじみ	浦田 健司 北嶋 寛子
医療的ケア	阿部 千鶴子 (かわさき基幹)	サポートセンターロンド 大師訪問看護ステーション	谷 みどり 島田 珠美
	アドバイザー：重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎施設長 江川 文誠		
災害時対応	牧田 奈保子 (たま基幹)	NPO法人ウィンドウ 理事 しらかし園 施設長	北島 総美 別府 政行
情報保障	住舎 泰子 (なかはら基幹)	たかつ基幹相談支援センター	栗野 まゆみ
	市地域自立支援協議会全体会議 佐久間委員から意見を頂く。		
その他	住舎 泰子 (なかはら基幹)	あさお基幹相談支援センター みやまえ基幹相談支援センター	淵上 正道 野原 篤
事務局	なかはら基幹相談支援センター		住舎 泰子
	みやまえ基幹相談支援センター		野原 篤
	あさお基幹相談支援センター		淵上 正道

平成 26 年 8 月 15 日

川崎市長  
福田 紀彦 様

川崎市地域自立支援協議会  
会 長 赤塚 光子

#### 第 4 次かわさきノーマライゼーションプラン策定に関する重要課題について 〈意見具申〉

川崎市地域自立支援協議会では、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等が個別の関わりを通して、障害のある方とその家族の生活のしづらさについて課題を抽出し、協議を重ねています。今般、各区地域自立支援協議会で挙げられた課題及び市地域自立支援協議会の専門部会やワーキングでの活動で明らかになった重要な課題について解決や改善に向けた意見として、とりまとめを行いました。

ここに、川崎市地域自立支援協議会として取りまとめたこれらの意見を計画に反映していただきたく、具申いたします。

##### 〈要旨〉

- 1、 どのような障害があっても、必要なケアが保障され、利用しやすい短期入所制度の整備、拡充が必要である。
- 2、 ずっと安心して暮らせるためのグループホームの整備が必要である。
- 3、 障害者が 16 時以降も利用できるサービスが必要である。
- 4、 多様なニーズに応えるためヘルパーの量、質の確保、利用要件の見直しが必要である。
- 5、 通学・通所に支援が必要な人には、送迎等のサービスが保障されるべきである。
- 6、 ライフステージに関わらず入浴機会の確保が必要である。
- 7、 医療的ケアの必要な方が地域で安心して生活できるための支援が必要である。
- 8、 障害者の声を反映させた災害対策が必要である。
- 9、 必要な時に必要な人に必要な情報が届けられるべきである。
- 10、 その他
  - 児童期関連課題の現状について
  - 防犯に関連した体制整備について



## ○テーマ

**どのような障害があっても、必要なケアが保障され、利用しやすい短期入所制度の整備、拡充が必要である。**

### 1、必要性の根拠となる課題

#### (1) 資源不足

- ・短期入所枠の絶対数が必要としている人数に比べて少ない。  
土日の予約が殺到して利用できない。
- ・精神障害者の利用できる所が1ヶ所しかない。駅から遠い所ばかり。
- ・北部地域に資源が集中していて、南部地域には選べるほど施設がない。
- ・医療的ケアが必要な人が利用できる施設が足りない。どうしても預かってほしい時は病院を使っているが、調子を崩したり、流行性の疾病に罹患したこともある。

#### (2) 使いづらさ

##### 緊急時利用

- ・予測不能な事態が起きた時、悲しいほど預かってくれる施設がなかったという意見があった。
- ・遠方の家族が倒れた等の場合に、障害児の受け入れをしてくれる施設がなく、親は途方に暮れるしかなかったという声もあった。

##### 申込方法

- ・予約方法が施設によって違いがあって混乱する。
- ・予約の電話がなかなか通じない。大勢の人が一斉に電話するので集中してしまう。  
やっと通じた時には、希望する日や週末は満杯になって利用できず困っている。
- ・子供を通所させる時間帯（午前8時30分～9時頃）に予約受付時間が重なってしまうので、電話で申し込むことさえ難しい。
- ・医療的ケアが必要な人の場合、利用申し込みをしても受け入れの返事は1ヶ月前にならないと連絡がこないところがあり、とても不便。また、施設ショートステイと病院ショートステイの申し込み方法が違い、戸惑いがある。

##### 送迎

- ・家族が急な病気や怪我をした時に、緊急時に受け入れてくれる施設があっても、そこまでの送迎ができず、家族で何とか対応せざるを得なかった。
- ・ショートステイの送迎のため、家族や親が仕事を休まなくてはならない。送迎サービスを毎回使うと料金出費もかさむ。
- ・医療的ケアがある重度心身障害児者の場合、送迎は必須であり、車が運転できる保護者であれば良いが、そうでない人たちは本当に困っている。

##### その他

- ・医療的ケアの内容によって、利用を断られることがある。

- ・障害児が利用できるショートステイが少ない。枠があったとしても利用する手続きがわかりづらく、最初は手探りで情報を集めるしかなかった。

### **(3) 環境・サービスの質、情報提供**

- ・施設によっては、建物の老朽化により居室などの清潔感やプライバシーが保たれていないところがある。
- ・利用料金は聞かないと明確に教えてもらえない。
- ・重度心身障害児者の場合だが、利用中ただ寝かされていた。施設の事情もあるのはわかるが、普段の生活をショートステイに求めてはいけぬのか？
- ・区役所窓口での説明では、ショートステイの利用方法が良くわからないという。
- ・入所時には本人の様子を細かく聞かれるが、退所時に利用中の様子は確認しないと伝えてくれない。
- ・施設の情報がわかりにくく、安心して預けられない。
- ・利用中は外出や買い物、ドライブなどの余暇が少ない。

## **2、改善・解決策、意見**

### **(1) 資源不足**

- ・地域の偏りなく、身近な地域でショートステイやレスパイト支援（医療的ケアを含む）が提供できる事業所を増やし、同時にケアにあたる人材（介護従事者・看護師）不足の解消が必要である。

### **(2) 使いづらさ**

- ・安心して利用できる受け入れ体制や必要なケアが保障されるべきである。  
特に、送迎や医療的ケア等が事業所単体で対応できない場合は、外部の資源が活用できる方策を検討する必要がある。
- ・申し込み方法について、実際の利用に至る一連の手続きの簡素化を図り、利用したい時に利用できるように、わかりやすく改善する必要がある。

### **(3) 環境・サービスの質、情報提供**

- ・利用する人にとって快適な空間が提供できるように、設備改善が必要である。
- ・利用する人、家族にとって、安心して利用できる事業所の情報を提供する必要がある。
- ・ショートステイでの日中活動内容が充実している事業所を増やす必要がある。

※平成 24 年度川崎市地域自立支援協議会専門部会の「くらし（短期入所）部会」において実施したアンケート結果・インタビュー結果を報告書より抜粋した。また、それ以降の相談支援活動から明らかになった課題を整理し記載した。

「くらし（短期入所）部会」報告書は、川崎市地域自立支援協議会専門部会ホームページに掲載している。

## ○テーマ

**ずっと安心して暮らせるためのグループホームの整備が必要である。**

### 1、必要性の根拠となる課題

#### (1) グループホーム数の地域差の課題

- ・各区によって事業所数の差が大きい。実際、多摩区、麻生区、宮前区にグループホーム全体の6割程度が存在する。このように地域差があるため、グループホームの利用を希望する人は、自分の住み慣れた所で生活をする事ができない。
- ・自分の暮らしている地域で、グループホームの体験ができない。日中活動への参加、送迎の課題などにも差があるので、体験してからグループホームの利用ができる人とできない人との差が生まれている。
- ・物件にかかる費用や地域住民の障害理解など、各区によって課題が存在する。

#### (2) 障害の特性や本人の状況に合わせたグループホームの充実

- ・グループホームの入居を希望するすべての方々に対応するため、障害の特性や地域移行時の利用など本人の状況に対応できるグループホームの充実が必要となっている。
- ・障害種別によって、事業所数の偏りが大きい。

#### (3) 入居者の高齢化の課題

- ・入居者の平均年齢は40歳代であり、数年後には入居者の高齢化は確実に進む。重度化・高齢化に伴い、医療・介護・看取り・住環境整備等、取り組まなければならない課題がある。

#### (4) 世話人業務の多様化の課題

- ・世話人は障害の特性に関係なく、入居者が安心して生活を継続するために大きな役割を担っている。生活面・相談・医療・金銭管理等、世話人は一人で行う業務が多く、時として緊急時の判断も求められる。
- ・職場定着率が低く、未経験者を雇わざるを得ない状況がある。
- ・今後は入居者の重度化・高齢化に伴い、現状の業務量に加え、しっかりと支える力量が必要になるが、グループホームを運営する1事業所がこうした状況に対応できるのかは課題であるといえる。

### 2、改善・解決策、意見

#### (1) グループホーム数の地域差の課題

- ・地価等によらず、グループホームの設置及び運営が可能となる方策を検討する必要がある。

#### (2) 障害の特性や本人の状況に合わせたグループホームの充実

- ・入居者一人ひとりの特性に合わせた支援が提供できる体制づくりが必要である。

#### (3) 入居者の高齢化の課題

- ・第 3 次ノーマライゼーションプランにおいて、グループホーム入居者の高齢化が挙げられており、具現化に向けて動いていかなければならない。
- ・重度化・高齢化に対応できる人材の確保が必要である。
- ・高齢になっても暮らし続けられる住宅環境の整備が必要である。

**(4) 世話人業務の多様化の課題**

- ・世話人が安心して働き続けるためのバックアップ体制の整備が必要である。

**(5) 全体**

- ・グループホームの設置や運営を継続していくためには、地域住民の理解が必要である。そのために、川崎市として地域への障害者の理解への啓発・啓蒙活動をしていかなければならない。
- ・地域でグループホームを支える仕組み作りを検討する必要がある。
- ・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための方策が必要である。

※参考資料 1 多摩区・麻生区地域自立支援協議会「平成 24 年度グループホーム・ケアホーム実態調査」を添付した。

## ○テーマ

### 障害者が16時以降も利用できるサービスが必要である

#### 1、必要性の根拠となる課題

- ・18歳までは、放課後等デイサービスを利用し、18時まで屋内で安心して過ごし、送迎車で帰宅することができる。しかし、学校を卒業した途端、通所施設は16時前後で終わってしまい、就労で家族が帰宅するまでの間、利用できる福祉サービスが非常に少ない。
- ・通所施設からの帰宅後、家族が帰宅するまで移動支援を利用して凌いでいる人もいる。また、悪天候でも外で散歩をしたり、無料で座ることができる公共施設で休憩するなど、決して落ち着いて過ごせる状況ではない。
- ・自宅での見守りサービスであるあんしんサポートも、ヘルパー不足等（あんしんサポートのサービス単価安価で、ヘルパーが十分に確保できていない等）で利用できないことが多い。
- ・ヘルパー事業所で募集するパート職員は、単価も安価なため主婦層が多い。主婦は日中仕事に従事できるが、夕方には帰宅し家庭に入る。これは日中施設に通所している利用者のニーズと相反している。
- ・通所後に一時預かりサービスを提供する事業所は、同一日の複数サービス利用と判断され、減算対象となるため事業所が増えない。
- ・16時以降の延長サービスを提供している日中活動施設もあるものの、職員の残業手当や送迎車のガソリン代、運転手の確保、施設の延長光熱水費、管理責任者の設置等、課題があり、料金設定や利用回数の制限をして実施しており、運営が厳しい。
- ・通所施設の延長サービスの利用も制限があるため、通所施設を休んでショートステイを利用する場合もあり、本人、家族に負担がかかっている。

#### 2、改善・解決策・意見

- ・利用者が16時以降も安心して過ごせるための場所やサービスの充実が必要である。
- ・16時以降も安心して過ごせるために、特に通い慣れた通所施設が16時以降もサービスを提供する体制を整備することが望まれている。

※ 参考資料2 「〇〇区日中活動施設の延長サービスの実態について」を添付した。

## ○テーマ

**多様なニーズに応えるため訪問介護員（ヘルパー）の量、質の確保、利用要件の見直しが必要である。**

### 1、必要性の根拠となる課題

障害のある方が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくために、居住場所を起点に活動するヘルパーの存在は不可欠である。多様なニーズに応えながら、安定的な供給を行う為には、ヘルパーの量、質の確保、或いはサービス支給決定の利用要件の見直しが必須である。

#### (1) 量の課題

##### 人材の不足

- ・ ニーズに対してのヘルパーの絶対数が少ない。その為、土日、休日、朝晩に利用する事が極めて難しい。併せて緊急対応が困難である。
- ・ 障害の特性への配慮から、対応できるヘルパーが固定化している事が多いため、代替対応となったときに配慮がある支援がなされにくい。
- ・ 若い人材の確保が難しく、定着していかない。
- ・ 男性ヘルパーが少なく、同性介護の限界がある。

##### 事業所の不足

- ・ 川崎市の介護保険指定の訪問介護事業所 266 ヶ所のうち、障害の指定も受けている事業所は 175 ヶ所と少ない。単独で指定を受けている事業所も数か所程度である。
- ・ 介護保険サービスへの対応がメインであり、障害福祉サービスまで事業を拡大できていない。
- ・ 重度訪問介護、家事援助、移動支援などの単価が安く、対応する事業所が少ない。
- ・ 各サービスの指定を取る手続きが煩雑である。
- ・ サービスごとの研修が必須であるため、事業所がサービス種別を増やしていく現状がある。

#### (2) 質の課題

##### 介護技術の不足

- ・ 障害の特性について体系的に学び、理解や知識を深めるには、事業所内で実施する学習会だけでは、不十分である。
- ・ 障害のある方への介護経験が少ないため、実践で技術が蓄積し難い。

##### 利用要件の課題

- ・ 日常生活に必要であっても、利用要件や支給基準から外れてしまう場合は利用できない。その際、自費利用や、ヘルパーが無償でサービス提供をしている現状がある。

## 2、改善・解決策、意見

### (1) 量の課題

- ・ 現行の介護職員初任者研修修了者受講費用助成の対象は介護保険事業所・施設に就労したものとなっているが、人材を確保するためには助成対象となるサービス事業を障害福祉サービスにも拡大する必要がある。

### (2) 質の課題

- ・ 障害者介護の経験のないヘルパーを対象に、障害の特性に重点を置いた研修を行う必要がある。
- ・ 人材育成の研修機会をより多く設け、障害福祉サービスの担い手を増やす必要がある。

### (3) 利用要件の課題

- ・ 川崎市は、区のサービスの基準超過やサービスの支援基準に則らない場合においては本庁協議を行ない、支給可否の判断がなされている。生活実態に即した必要なサービスを提供するために利用要件の見直しも視野に、地域生活を支える福祉サービスの在り方を検討する必要がある。

## ○テーマ

**通学・通所に支援が必要な人には、送迎等のサービスが保障されるべきである。**

### テーマの 1 通学等の送迎・移送サービスの充実が必要である。

#### 1、必要性の根拠となる課題

##### (1) 資源不足

- ・通所通学支援や福祉有償運送など、送迎サービスを行っている事業所が少なく、利用を希望しても断られてしまう。
- ・上記の送迎サービスの提供について、必要な人の近隣在住者が支援者として派遣されることが多い。支援者が近隣に在住していないと、サービス提供が受けられない。
- ・人材養成の研修講座は実施されているが、充足までには追い付かない。

##### (2) 使いづらさ

- ・通所通学支援事業は、就学前児童は原則利用対象外である。また、対象者であっても家族の理由（就労、病気）等が利用の要件となっており、使いにくい。また、家族の就労が理由での利用は自己負担金額が高額である。
- ・福祉有償運送について、自己負担金額が高額の為、特に低所得者には利用しにくい。
- ・車の乗り合い利用について、利用調整や手続きが煩雑で、対応可能な事業所が少ない。
- ・行動障害や医療的ケアなどのある人の利用について、対応可能な事業所が極めて少ない。家族が同乗することを利用条件にする事業所もあり、家族負担が大きい。
- ・必要な人に情報が行き届いておらず、必要な人がサービスの存在を知らないでいる。
- ・県立特別支援学校高等部の生徒はスクールバス利用ができず、家族の負担が大きい。
- ・わくわくプラザは特別支援学校の生徒も利用できることになっているが、学校のスクールバスの運行都合で利用できない生徒がいる。

#### 2、改善・解決策、意見

##### (1) 資源不足

- ・移送に関する事業について、職業として成り立つよう内容と責任に見合った報酬単価を設定し、支援者が定着し、持続、安定した良質なサービス提供としていく必要がある。
- ・人材育成の研修機会をより多く設け、サービスの担い手を増やすため、事業所の努力に頼るだけでなく、行政とも協力が必要である。

##### (2) 使いづらさ

- ・通所通学支援事業の利用要件を緩和し、より柔軟な制度運用を行うことで、必要な人が利用できるサービスとする必要がある。
- ・正しい情報や知識を必要な人に届け、適切に利用を調整する相談支援事業所等の充実



が必要である。

- ・スクールバス利用について、必要な方が利用できるよう考えるべきである。

## テーマの 2 通所施設等への送迎の利便性向上が必要である。

### 1、必要性の根拠となる課題

#### (1) 資源不足

- ・生活介護事業所でも送迎を実施していないところがあり、自力通所できない人の施設利用の選択肢が限られている。
- ・送迎を行っている施設では、送迎車の定員が一杯で利用ができないことがある。

#### (2) 使いづらさ

- ・通所施設で送迎サービスの提供方法に違いがある。  
(ドア・トゥ・ドア方式 ポイント送迎方式)
- ・ポイント送迎の場合、ポイントまでの介護や時間の制約(送迎時間に合わせる)など、家族の負担が大きい。
- ・送迎を行う施設のなかには、施設の終了時間を早めるなどの対応を取らざるを得ないところもあり、日中活動できる時間が短くなり利用者の不利益となっている。
- ・通所施設等から病院や次のサービスを利用するのに、施設側は自宅に送らないと送迎加算がつかないため、利用者にとっては適切な移動手段にはなっていない場合もある。

### 2、改善・解決策、意見

#### (1) 資源不足

- ・送迎サービスの実施状況、施設利用者(希望者)、施設双方が感じている課題などの実態を把握する必要がある。
- ・今後の資源拡充は、コミュニティバス、タクシーなどの公共交通機関を活用するなど、地域交通も含めた方策を検討するべきである。

#### (2) 使いづらさ

- ・送迎サービス利用者のなかでも、練習等を行えば自力通所出来る人がいる場合には、その方が自力で通所できるための支援を行う(練習のための一時的なヘルパー利用等)仕組みをつくることで、必要な人が送迎を利用できる体制を整えるべきである。
- ・通所施設等の送迎加算の基準を見直し、施設の送迎も柔軟に対応できるようにしていくべきである。

## ○テーマ

**ライフステージに関わらず入浴機会の確保が必要である。**

### 1、必要性の根拠となる課題

#### (1) 障害児の入浴課題

- ・サービス利用する上で原則として体重制限（座位保持、立位保持のいずれかが出来ないかつ体重 20 kg以上）がある。しかし、介護者の負担は、住宅環境や身体状況にも左右されており、制限体重を定めることによる利用制限は適切ではない。
- ・保護者がサービスを知らないことや障害児が利用できる訪問介護事業所が少ない。

#### (2) 障害者の入浴課題

- ・入浴サービスを行なう通所施設でリフトを設置している施設は 5 施設、ストレッチャー（機械浴）を設置している施設は 4 施設である。また、入浴設備がある施設であっても設備の老朽化や人員配置が難しいために入浴回数が週 1～2 回以上から増やせない状況もみられる。
- ・障害者が通所施設で入浴している場合は、自宅で重度訪問入浴のサービスを制度上利用できない。
- ・幼少期、学齢期までは、ほぼ毎日入浴しているのに対して、成人期には、本人の成長と両親の加齢により通所先やヘルパーに入浴介助を依頼することが多く週 2～3 回の入浴がほとんどとなり入浴機会が減少している。
- ・17 時以降に入浴介助を行なえる訪問介護事業所が少ない。

#### (3) 障害児・者共通課題

- ・自宅浴室の改修が、賃貸物件の場合は大家から改修の承諾が得られにくかったり転居時に改修前に原状復帰する必要があり、改修しにくい。また、浴槽が狭いため改修が行えないことがある。さらに、障害児の場合は、改修の自己負担額が親の所得額によって決まるため自宅改修を行わない場合がある。
- ・自宅や通所施設以外に、地域に入浴できる場所がない。

### 2、改善・解決策、意見

#### (1) 障害児の入浴

- ・身体介護(入浴介助)の利用要件見直しが必要である。
- ・特に学齢期に対するサービスを知らないため、情報提供の充実が必要である。

#### (2) 障害者の入浴

- ・既存の障害者通所施設等に、国や県の助成制度(介護労働者設備等導入奨励金)を利用しての入浴設備設置の利用や市の助成、入浴加算(1 回 400 円)の増額が必要である。
- ・新しく設立する通所施設に、入浴設備を設置し通所施設利用者と地域の障害児・者も

入浴出来るような入浴設備が必要である。

**(3) 障害児・者共通**

- ・他都市（東京都目黒区・港区、横浜市南区については訪問し、話をお聞きした。）では、地域の障害者が入浴のみ利用できる施設（送迎あり）を設置しているなど、独自のサービスを展開しているところもあり、川崎市にも設置できないだろうか。
- ・介護保険施設を含めた入浴設備のある施設で、入浴設備を利用していない時間に利用出来るようにするのはどうだろうか。

## ○テーマ

医療的ケアの必要な方が地域で安心して生活できるための支援が必要である。

テーマの 1 障害児・者への医療環境・医療提供体制の充実を図る必要がある。

### 1、必要性の根拠となる課題

#### (1) 医療機関の課題

- ・身近なところで安心してみてもらえる医療機関がない（治療を断られる）。
- ・「待ち時間が長い」「医療機関の選択肢が少ない」「医療機関が遠い」「急に具合が悪くなった時に対応できる医療機関がない」という課題がある。
- ・精神障害者や知的障害者が身体の怪我や病気で救急医療機関を受診したい時に、受け入れ可能な医療機関が限られている。
- ・バリアフリー化されていない医療機関があるため、地域の診療所等は利用しにくい。また、障害者であることを理由に敬遠されることもある。
- ・医療的ケアの必要な方の中には医療機関に行くのが難しい方もいる。

#### (2) 医療相談窓口と福祉の相談窓口の課題

- ・医療相談室が福祉サービスの仕組みを熟知していない。
- ・相談支援センターの相談支援専門員と医療機関との連携が不十分であり、障害者やその家族の相談に適切に対応できていない。

### 2、改善・解決策、意見

#### (1) 医療機関の課題

- ・行政中心で地域の医療機関に障害者理解を進める必要がある。
- ・障害児・者の医療の必要性についての理解を深めるため、医療関係機関等と協力して市民や医療従事者向けに啓発活動を行う必要がある。
- ・在宅で暮らす医療的ケアのある人の支援については、行政による研修会や啓発を行う必要がある。
- ・障害の状態によらず、往診可能な医療機関を増やし、緊急時に医師や看護師が対応できる体制づくりが必要である。

#### (2) 医療相談窓口と福祉の相談窓口の課題

- ・相談支援専門員の医療的な資質をあげるために、自立支援協議会が医療関係者との橋渡しになるよう話し合いや研修の場を作る必要がある。

#### (3) その他の課題

- ・難病の方へのヘルパー派遣については、特別な対応が必要である。行政が主体となって、無料で受講できる研修会の開催が必要である。
- ・医療的ケアの必要な方への相談支援が充分になされるように、人材育成が必要である。

## テーマの 2 医療的ケアが必要な人の地域生活を支援するための方策が必要である。

### 1、必要性の根拠となる課題

- ・「介護福祉士・社会福祉士法」の改正や、難病の方が障害福祉サービスの対象になったこと等 が周知されておらず、そのために必要な研修が十分に実施されていない。
- ・医療的ケア（吸引や経管栄養）が医療職以外でも行えるようになったが、手続き等が複雑すぎて、現場が追いついていない現状がある。
- ・医療的ケアの提供場所や医療的ケアの提供者が増えているが、医療と福祉の連携が上手くできていない。

### 2、改善・解決策、意見

- ・在宅で生活する方（児童発達支援事業・放課後等デイサービス・生活介護施設・短期入所施設含め）で、医療的ケアのある人・難病の方の生活状況の実態調査を行う必要がある。
- ・川崎市は、全国に先駆けて医療的ケアの研修を行っている。在宅で暮らす医療的ケアが必要な人の支援については、積極的に行政による研修会や啓発を行うべきである。
- ・医療的ケアの必要な方が在宅で安心して生活できるように、地域基盤を整えていく必要がある。

## ○テーマ

障害者の声を反映させた災害対策が必要である。

テーマの 1 災害時に備え、より具体的な準備と横断的な取り組み、及び啓発が必要である。

### 1、必要性の根拠となる課題

- ・市内では様々な部署から災害時用のカードが発行されているため、わかりづらい。
- ・地域の防災訓練への参加がしづらい。参加を断られたこともある。
- ・要援護者登録制度が必要な方にどこまで周知がされているのか実態が不明である。
- ・要援護者登録制度に登録した後、登録者への確認がされているのか不明である。
- ・要援護者登録後、町内会でどのように名簿が管理されているかわからない。
- ・実際に助けに来てもらえるのか心配である。
- ・車いすの利用方法を知らない方が多いため、災害が起こった時に介助を受けられるのかが不安である。
- ・二次避難所マニュアルに関して当事者視点が少なく、実際の運営が心配である。
- ・各施設や機関で防災マニュアル等を作成しているが、地域として横断的な取り組みになっていない。

### 2、改善・解決策、意見

- ・当事者が主体で作成した市共通の災害時用のカードを普及、利用すべきである。
- ・障害者を交えた防災訓練を実施し、地域の方に避難誘導方法を経験してもらい、理解を深めてもらう必要がある。
- ・小中学校の福祉教育の時間に当事者を講師として招き、理解を深めるのもよいだろう。
- ・地域で東日本大震災のDVDを視聴する機会を設け、障害者を取りまく課題を認識してもらい取り組みもよい。
- ・要援護者登録制度の周知の方法として、市民が区役所での手続きを行う際に合わせて書類を渡すなど登録者を増やす促しが必要である。
- ・要援護者登録後の更新制度を導入する必要がある。
- ・各区の「福祉避難所ネットワーク会議」に当事者が参加できるようにする。
- ・各区の防災計画作成時に当事者や支援者が参加し、障害に配慮した計画にして欲しい。

※川崎市地域自立支援協議会において、平成 23 年度は「震災シンポジウム」、平成 24 年度は「防災シンポジウム」を開催し、現状での取組の確認や啓発を行い、各区地域自立支援協議会の活動から様々な視点で抽出された課題を記載した。

## テーマの 2 災害時に当事者が不安に感じていることを払拭する必要がある。

### 1、必要性の根拠となる課題

#### (1) 震災時（時系列）の課題

##### 初日から 3 日目

- ・避難所での生活全体が心配である。
- ・一次避難所に行けない方の対応方法が議論されているのかわからない。
- ・福祉施設が近所にあっても一次避難所に行かなければいけない矛盾がある。
- ・通所施設で薬を預かる場合もあるが、3 日程度なのでその後の処方することが心配である。

##### 4 日目以降

- ・二次避難所の開設時期や移動の判断、移動方法やその後の生活全般が不安である。
- ・処方薬が不足する事態が予想される。必要な医療を利用できるのか心配である。
- ・自宅での避難生活を選択した方への物資の供給方法をどうするのか心配である。
- ・自宅での避難生活を選択した世帯の実態把握がされるのか不明である。

#### (2) 自然災害時（大雪、洪水など）の課題

- ・交通機関のストップ等により人員派遣や物資の供給が滞るため、生活に不安がある。

### 2、改善・解決策、意見

- ・要援護者登録をされた当事者の避難誘導體制を確立するべきである。
- ・地域包括支援センターが単位としている中学校区を基本に実働体制を考えるべきである。
- ・災害時に障害者を援護するボランティアを育成し、マンパワーの確保につなげる。
- ・避難所運営に関して、障害者通所施設と連携をとり、障害のある方の配慮が行き届くように、体制整備や事前の研修等を行なうべきである。
- ・被災地の体験などを教訓に二次避難所のありかたを整理するとともに、備蓄を充実させていく必要がある。
- ・お薬手帳や災害時用カードを常時携帯するよう当事者に啓発する必要がある。

※テーマ 1 同様、川崎市地域自立支援協議会で行った現状の確認や啓発、各区地域自立支援協議会での様々な視点や課題から、それらを災害の場面や想定される事柄を時系列にし、まとめた。

## ○テーマ

**必要な時に、必要な人に必要な情報が届けられるよう工夫するべきである。**

### 1、必要性の根拠となる課題

- ・区役所におかれているパンフレットがたくさんあるが、自分にとってどれが必要なのか分かりにくい。また、区役所のどこに自分にとって必要な情報が置かれているのかわからない。
- ・障害者が福祉サービスを利用するにあたって、自分で選択し意思決定していくのに必要な情報が不足している。
- ・比較できるよう複数の情報がないと、自分で選択や意思決定ができない。
- ・福祉サービスを利用していない人には、必要な情報が届いていない。
- ・困ったことがあって相談したい時に、だれに相談したら良いのかわからない。

### 2、改善・解決策・意見

- ・障害の特性に合わせた情報提供の工夫が必要である。
- ・知的障害者向けにルビをふるだけではなく、わかりやすい文章や絵を使うなどの工夫が必要である。
- ・年齢層、障害種別に応じた情報提供の工夫が必要である。
- ・川崎市で出している障害福祉の案内「ふれあい」を障害のある方ご自身やご家族が見てもわかりやすいように工夫が必要である。
- ・その他の広報物においても、障害の特性や年齢に応じた情報提供の工夫が必要である。
- ・区役所で総合相談窓口を設置し、区役所のどの窓口で相談ができるか案内が必要である。



## 【その他】

### ○テーマ 児童期関連課題

#### 1、必要性の根拠となる課題

##### 情報提供や相談（支援）機関の周知の課題

- ・障害児の保護者から相談がどこに行っても進まないで途切れてしまうという訴えがある。
- ・どこに相談すればいいかわからない。
- ・児童の相談が計画相談に偏りがちである。
- ・最初に相談した機関の対応で、相談内容の解決の見通しが持てないと障害児の保護者は、孤独な気持ちに陥ってしまう。

#### 2、改善・解決策、意見

- ・様々なライフステージに変化を迎える子ども達に途切れのない支援が利用できる取り組みが必要である。
- ・こどもの障害がわかっている人もそうでない人にも見てもらえることを前提に、川崎市地域自立支援協議会でリーフレットの作成準備をしているため、周知を徹底してほしい。
- ・子どもの相談支援は計画相談では解決できないことが多いため、生活全体をコーディネートしていく家族支援や生活相談に対応できる相談員の人材育成が必要である。

### ○テーマ 防犯

#### 1、必要性の根拠となる課題

- ・平成 25 年度中に横浜地検川崎支部から収容されていた被疑者が、逃走する事件があった。周辺の福祉サービス事業所には、警察や行政からの注意喚起を目的とした緊急連絡がなかった。そのため、単独で通所している利用者は、何の対策や配慮もなされないうまま、利用している福祉サービス事業所から送り出されてしまった。福祉サービス事業所も、情報が入ってこなかったため、利用者が偶然に事件に巻き込まれることを防ぐ対策を講ずることが出来なかった。

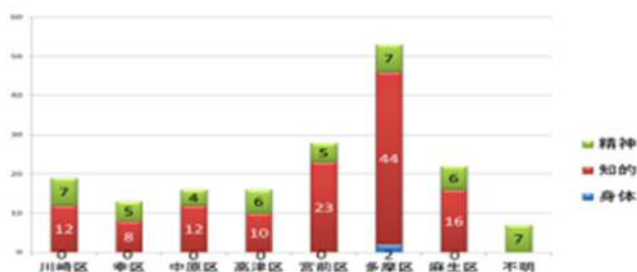
#### 2、改善・解決策、意見

- ・危険性の高い犯罪が発生した時に、すでに構築されている学校などへ情報伝達ネットワークを福祉サービス事業所にも拡大し、併せて発生地周辺のみならず、危害が及ぶ可能性のある地域に情報を発信していく必要がある。

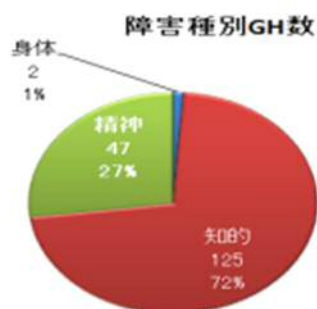
- ・川崎市で配信しているメールニュースに不審者情報なども追加できるといい。

## 1、川崎市内 7 区のグループホーム設置状況

### (1) 地域差について



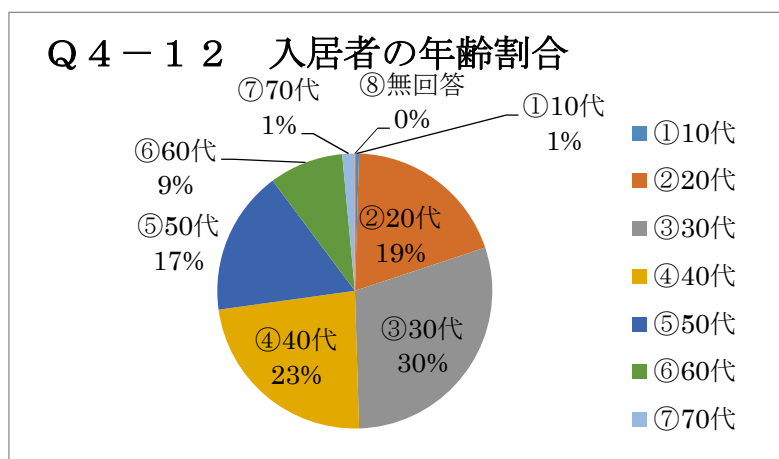
### (2) 障害特性について



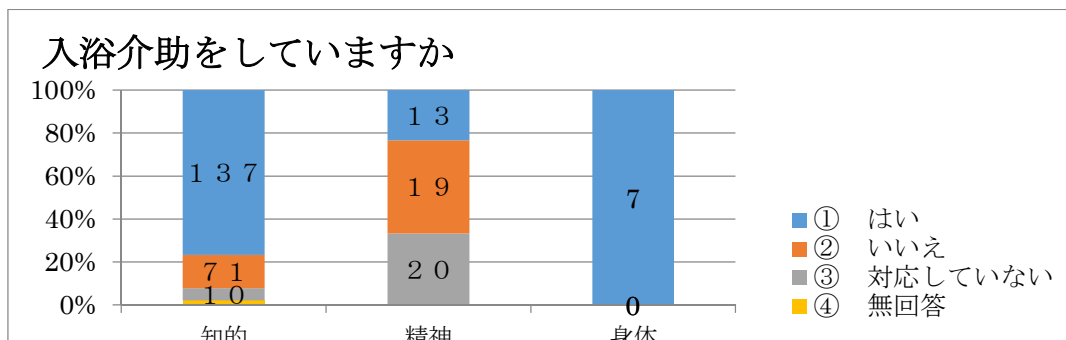
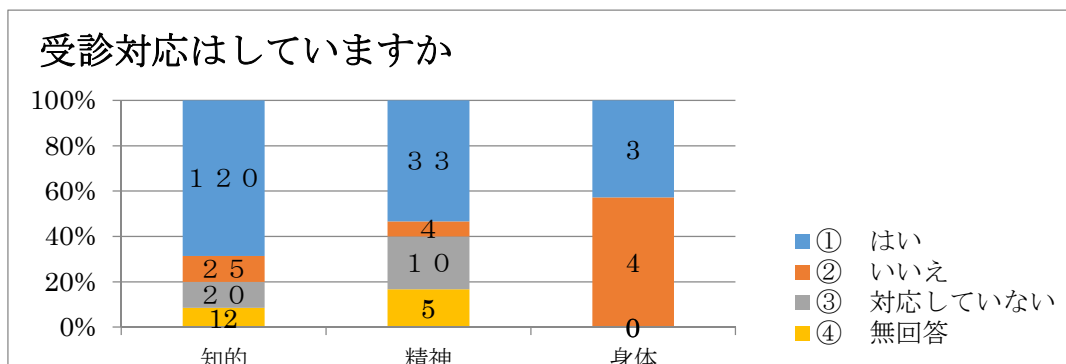
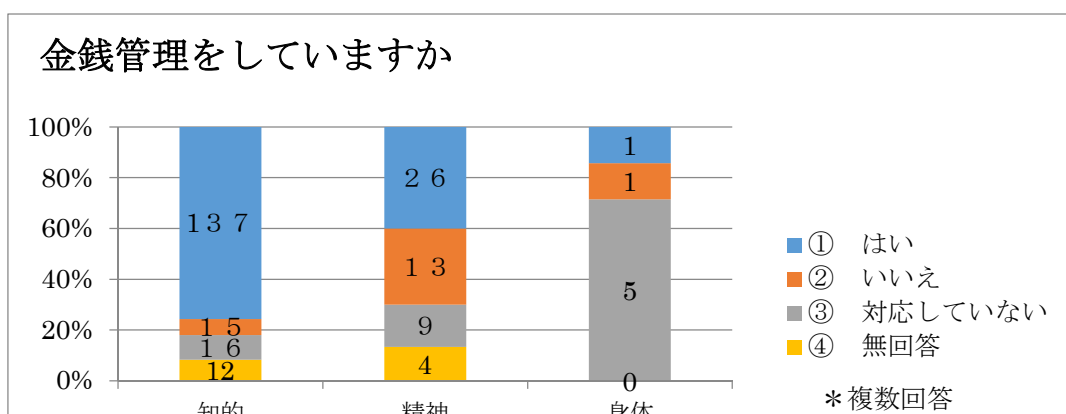
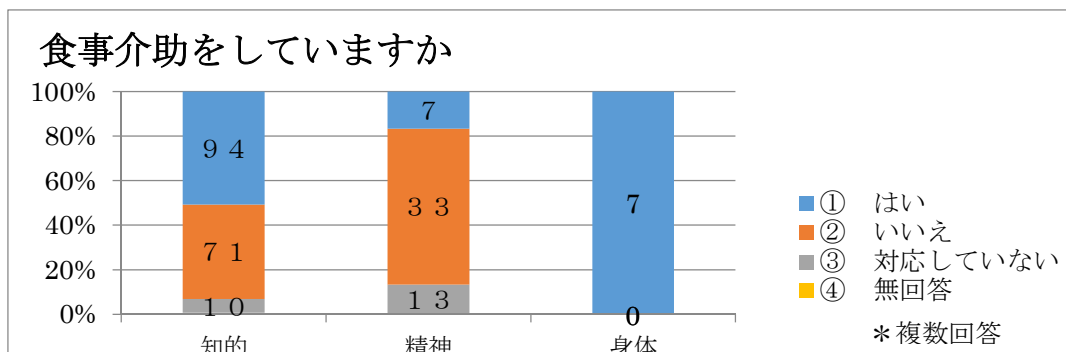
※中原区地域自立支援協議会「グループホーム・ケアホーム立ち上げに関するアンケート報告」より

## 2、多摩区・麻生区の実態調査

### (1) 入居者の高齢化について



(2) 世話人業務の多様化について



※ 多摩区・麻生区地域自立支援協議会「平成24年度グループホーム・ケアホーム  
実態調査」

「川崎市内一部グループホーム実態調査」より

〇〇区 日中活動施設の延長サービスの実態について

	I 事業所	II 事業所	III 事業所
8 : 30	早朝利用対応 料金：無料	対応無	対応無
9 : 30			
15 : 00	通常対応時間帯 9 : 30～15 : 30	通常対応時間帯 9 : 30～15 : 30	通常対応時間帯 9 : 30～16 : 00
15 : 30			
16 : 00	夕方利用対応 料金：無料	夕方利用対応 料金：無料	
16 : 30			夕方利用対応 料金：無料
17 : 00			
17 : 30	夜間帯利用対応 有料	夜間帯利用対応 有料	対応無
18 : 00			
19 : 00			
20 : 00			
申請方法	前日までに申し込みOK 緊急時は当日申込OK	緊急に限る	1週間前に申請 緊急時は当日もOK
登録者	8名	3名	登録制ではないが、年間4名 程度の利用歴あり
送迎	17時までなら送迎車対応可 17時以降は、タクシーで送り ※付き添い職員は現地解散 (タクシー代有料)	20時までに送迎車が施設に 戻ることが条件で、送迎加算 を請求している。	無 17時には家族に迎えに来て いただく。

毎日就労する家族にとっては、使い勝手の悪い条件であり、結局外部の支援（移動支援等）に頼らざるを得ない。移動支援ヘルパーを利用している酷な現状や、ヘルパー不足の実態は、本文のとおり。

## 連絡会議ワーキング

### <目的>

障害のある方が生活を行っていく上で課題となっていることについて、学習、施策や制度についての説明、先進的な活動の紹介を行い、これを啓発していくことを目的とします。また、自立支援協議会の活動に関する報告の場としても行われています。

### <方向性>

連絡会議ワーキングを中心とし、今年度は年3回予定通り実施しました。昨年度同様、より多くの市民に自立支援協議会の活動や障害のある方の生活課題を知ってもらうため、すべての開催において市・区自立支援協議会構成員以外の市民も参加できる公開型としました。また、障害のある当事者の生の声を聞くという視点で、当事者が壇上に立ち、思いを語ってもらいました。また、川崎市以外の先駆的な取り組みも聞くことで、今後についてどうあるべきか、考える機会の一つにしました。

昨年度より回数を減らし、各回とも十分に準備の時間をかけ、スケジュール設定、講師等の選定、依頼、必要機材の調達、広報活動を行いました。

### <テーマ>

過去の連絡会議における昨年度のアンケートや各区地域自立支援協議会からの意見を基にして年度初めに連絡会議ワーキングで候補を整理し、事務局会議で選定しました。

各回における内容は次の通りです。

#### ・第1回

日 時：平成26年7月25日（金） 9：30～12：00

テーマ：「地域で暮らすまでとそれからを支える」

場 所：川崎市役所第4庁舎2階ホール

内 容：「川崎市地域自立支援協議会について」

川崎市地域自立支援協議会副会長 住舎泰子氏

「川崎市における地域移行支援の取り組みについて」

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課課長 川島伸一氏

「地域生活を支援する障害者支援施設からの報告」

桜の風施設長 中山 満氏

桜の風 さくら所長 佐野 良氏

桜の風 もみの木所長 小林 勇氏

横浜市総合リハビリテーションセンター障害支援施設

自立支援部生活支援課課長 青木昌子氏

「当事者・支援者からの報告」

川崎市民 土屋 勝男氏

後見人 すま社会福祉士事務所 鈴木 真理子氏

みやまえ基幹相談支援センター 野原 篤氏

・第2回

日 時：平成26年10月29日（水） 13：30～16：50

テーマ：「きいて知ろう！ 7区の活動を」 ～各区地域自立支援協議会の取り組み～

場 所：川崎市役所第4庁舎2階ホール

内 容：川崎区「ともに暮らすまちづくり～みんなにやさしい川崎区～」

幸区 「つながりのある住みやすい街をつくろう～課題をキャッチ～」

中原区「ステップアップ・なかはらっく・中原！！」

高津区「高津区3本の矢作戦Ⅳ

～5年でこんなまちにしたい 今年夢から実行へ～

宮前区「地域でつながる～安心なくらしてなんだろう～」

多摩区「障害者も共に楽しく生きる街づくり～地域とのつながりを深める～」

麻生区「知ろう、探ろう、麻生の課題」

・第3回

日 時：平成27年2月20日（金） 13：30～16：30

テーマ：「防災、災害時の取り組みに向けて」 ～当事者の方々の想いを聴く～

場 所：川崎市役所第4庁舎2階ホール

内 容：「川崎市の災害時要援護者支援制度、地域の助け合い」

川崎市総務局 危機管理室 担当係長 宮原 健氏

川崎市健康福祉局 地域福祉課 課長 高階 清策氏

「障害児者避難所体験について」

横浜市西区社会福祉協議会障がい福祉関係分科会 会長 深野 博子氏

「わたしたちが伝えたいこと」

川崎市民（当事者、当事者家族）9名

北島 総美 氏、加藤 敦子 氏、恩藤 亜希 氏、大窪 俊雄 氏

佐久間 寿子 氏、村田 直哉 氏、池田 とみ子 氏、酒井 郁 氏

関山 進 氏

コーディネーター

みやまえ基幹相談支援センター 野原 篤氏

たま基幹相談支援センター 牧田 奈保子氏

### <1年の振り返り>

昨年度に引き続き、障害のある当事者に登壇していただき、ご自身の想いを発信する機会を多くの場面で設けました。また、会場の方からも率直な質問、アンケートからも具体的なご意見を賜りました。そこからは、当事者の声を生で聞くことがいかに大切かという事を再認識させられ、参加された当事者、ご家族からの関心がかかなり強いと実感しました。

当事者の目線や、声を出せる場から、それをいかに実行していくのか、応えられるような動きに結び付けていく大切さに改めて気付かされました。

テーマについては参考になった、課題として認識することができた等、好評の意見が多く聞かれ、地域課題に対する普及啓発の機能がある程度果たすことが出来たと考えます。

### <次年度に向けて>

昨年度の反省を踏まえ、年3回の企画とし、各回における準備の時間をとれるようにしましたが、企画を十分に練る時間の確保が難しく、実施までの慌ただしさが課題となりました。また、昨年度同様に公開型の会議としましたが、様々な立場の方から多く参加いただけたのか、広報が充分されたかという点については、改めて検証が必要と感じました。

次年度は引き続き各区協議会の活動報告を取り上げ、活動の共有や周知を図ります。また今年度の反省を踏まえ、課題整理ワーキングで整理された地域の課題の中からテーマを早めに設定し、企画から実施までのプロセスの時間をしっかりと確保したいと考えます。

連絡会議は当事者の方から学ぶ機会でもありますので、当事者が登壇する機会を引き続き設け、誰のための協議会なのかを伝えていくと同時に、どういった目的で、どのような層をターゲットにしていくのか、連絡会議の目的や方向性を今一度振り返り、あるべき姿を検討します。また、多くの関係者や市民が参加できるように、どのような広報活動が必要かを検討します。会議の場所を固定せず、より参加しやすい会場の設定を行いたいと思います。



<構成メンバー>

	所 属	氏 名
事務局	かわさき基幹相談支援センター	小田川 容子
	たかつ基幹相談支援センター	栗野 まゆみ
	さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人
	川崎市健康福祉局障害計画課地域福祉係	阿久津 順也



## 各区の活動報告

## 川崎区地域自立支援協議会

### <川崎区について（平成27年1月末現在）>

人口	:	219,918人
障害者手帳の取得者数	:	身体障害者手帳 7,222人
		療育手帳 1,438人
		精神障害者保健福祉手帳 1,514人

### <今年度のテーマ>

ともに暮らすまちづくり ～みんなにやさしい川崎区～

### <川崎区地域自立支援協議会の特徴>

- ① 川崎区は市内でも面積が広く保健福祉センターと大師と田島の2つのステーションがあります。そのため、関係事業所も多く構成員も多数になっています。
- ② 月1回の協議会全体会議に向けて保健福祉センター、大師、田島ステーション・相談支援事業所による事務局会議を行い会議内容や運営について話し合いをしています。
- ③ 全体会議は、意見交換会の意見から課題を抽出したグループ討議と委員会の討議の2部に分かれて討議をします。

### <今年度の目標と方向性>

- ① 昨年度からの継続で、様々な立場や職種で多角的に1つのテーマについて検討する「意見交換会」を行い、出された課題等については、協議会内で具体的な支援方法や地域との連携などを中心に整理していきます。今年度のテーマは、「資源不足」とし「児童期」「成人期」「高齢期」の3グループに分かれ検討していきます。
- ② 「当事者参加委員会」を発足し、今後の当事者参加の方法やあり方などを検討していきます。
- ③ 「地域づくり」を進めていくうえで「広報委員会」「研修委員会」を設置し、構成員が地域資源を知ることや協議会の活動を地域の方へ知ってもらえるような活動を検討していきます。

### <今年度の区全体会議>

第1回 4月15日（火）14:00～17:00 南部身体障害者福祉会館にて

- 1、各事業所の担当自己紹介と事業所紹介
- 2、地域自立支援協議会について

- ①地域自立支援協議会の説明
- ②第4次ノーマライゼーションプラン意見具申の内容説明
- 3、今年度の川崎区地域自立支援協議会について
  - ①昨年度の活動報告
  - ②今年度の全体運営活動内容について
- 4、意見交換会
- 5、事務連絡 その他

**第2回 5月13日(火) 14:00~17:00 南部身体障害者福祉会館にて**

- 1、新規参加事業所自己紹介と事業所紹介
- 2、意見交換会
  - 「協議会で意見交換したいテーマについて」
- 3、第4次ノーマライゼーション意見具申についての意見交換
- 4、事務連絡 その他

**第3回 6月10日(火) 14:00~17:00 南部身体障害者福祉会館にて**

- 1、協議会全体会議の年間スケジュール確認
- 2、意見交換会
  - 「資源不足」・・・「児童期」「成人期」「高齢期」の3グループに分かれ検討する。
- 3、委員会活動
  - 「広報委員会」「研修委員会」「当事者参加委員会」に分かれ実施する。
- 4、事務連絡 その他

**第4回 7月8日(火) 14:00~17:00 南部身体障害者福祉会館にて**

- 1、新規参加事業所自己紹介
- 2、意見交換会
  - 「資源不足」・・・「児童期」「成人期」「高齢期」の3グループに分かれ検討する。
- 3、委員会活動
  - 「広報委員会」「研修委員会」「当事者参加委員会」に分かれ実施する。
- 4、事務連絡 その他
  - ・川崎区地域自立支援協議会のキャッチフレーズは昨年度からの継続で、「ともに暮らすまちづくり～みんなにやさしい川崎区～」に決まる。

**第5回 8月19日(火) 14:00~17:00 南部身体障害者福祉会館にて**

- 1、新規参加事業所自己紹介
- 2、意見交換会

「資源不足」・・・「児童期」「成人期」「高齢期」のグループ討議と中間まとめを発表する。

3、委員会活動

「広報委員会」「研修委員会」「当事者参加委員会」に分かれ実施する。

4、事務連絡 その他

**第6回 9月9日(火) 14:00~17:00 南部身体障害者福祉会館にて**

1、意見交換会

「高齢期の資源不足について」

- ・10月に地域包括支援センターとの合同意見交換会に向けてのグループ討議。
- ・協議会内の意見交換会「資源不足の高齢期のまとめ」も参考にする。

2、委員会活動

「広報委員会」「研修委員会」「当事者参加委員会」に分かれ実施する。

3、事務連絡 その他

**第7回 10月14日(火) 14:00~17:00 南部身体障害者福祉会館にて**

1、事務連絡 その他

・第4次ノーマライゼーションプラン策定の状況について。

2、委員会活動

「広報委員会」「研修委員会」「当事者参加委員会」に分かれ実施する。

3、意見交換会

「地域包括支援センターとの合同意見交換会」

- ①高齢・障害部門の役割やケースへの関わり方について
- ②地域包括支援センターの基本的な役割について
- ③3グループに分かれ意見交換

**第8回 11月11日(火) 14:00~17:00 ふれあいプラザ川崎にて**

1、施設見学 「わーくす川崎」「視覚障害者情報文化センター」(研修委員会主催)

- ①事業説明
- ②施設見学
- ③質疑応答

2、委員会活動

「広報委員会」「研修委員会」「当事者参加委員会」に分かれ実施する。

3、事務連絡 その他

**第9回 12月9日(火) 14:00~17:00 南部身体障害者福祉会館にて**

- 1、新規参加事業所自己紹介
- 2、意見交換会  
「資源不足」・・・「児童期」「成人期」「高齢期」の3グループに分かれ検討する。
- 3、委員会活動  
「広報委員会」「研修委員会」「当事者参加委員会」に分かれ実施する。
- 4、事務連絡 その他  
・ほっとらいんより「ナイトケアについてのちらし」案内

**第10回 1月13日(火) 14:00~17:00 南部身体障害者福祉会館にて**

- 1、意見交換会  
「資源不足」・・・「児童期」「成人期」「高齢期」の3グループに分かれ検討する。
- 2、委員会活動  
「広報委員会」「研修委員会」「当事者参加委員会」に分かれ実施する。
- 3、事務連絡 その他  
・南部就労援助センターより「南部地区就労関係の事例検討会」紹介

**第11回 2月10日(火) 14:00~16:00 川崎市立田島支援学校にて**

- 1、施設見学 「川崎市立田島支援学校」(当事者参加委員会・研修委員会主催)
  - ①田島支援学校生徒会へインタビュー
  - ②教員への質問
  - ③校舎見学
- 2、委員会活動  
「広報委員会」「研修委員会」「当事者参加委員会」に分かれ年間のまとめを討議。
- 3、事務連絡 その他  
・広報委員会作成した川崎区地域自立支援協議会のちらし配布。

**第12回 3月10日(火) 14:00~17:00 南部身体障害者福祉会館にて**

- 1、意見交換会のまとめと次年度について
- 2、委員会活動のまとめと次年度について
- 3、川崎区地域自立支援協議会の次年度に向けて
- 4、事務連絡 その他

**<具体的な取り組み内容>**

○意見交換会

1、全体を通して

平成 25 年度より構成員が日頃困っていることや悩みを相談できる場として全体会議内

で意見交換会を実施しています。昨年度は、構成員それぞれが抱える悩みや課題を知り、事業種別が異なる場合でも同じような悩みを持つ事業者がいることを参加者同士で確認できました。今年度はさらに一步踏み込み、意見交換から出た課題に対し具体的な支援方法や地域との連携など、解決の糸口を見つけるために意見を交換してきました。年度初めの意見交換会でのテーマは「資源不足」とし、ライフステージごと「児童期」・「成人期」・「高齢期」でグループ討議を行いました。年度当初は3か月毎にテーマを変える予定でしたが、構成員間での活発なグループでの討議の結果、通年をかけて「資源不足」について討議することになりました。8月には中間発表を行い、それぞれの課題を共有しました。また、10月には高齢期の資源不足についても併せた、「地域包括支援センターとの意見交換会」も実施しました。そして1月には、川崎区、田島地区、大師地区の児童家庭課児童サポート担当者も児童期のグループ討議に参加し、児童サポート担当の役割などを知り、児童支援をする機関の抱える課題なども討議しました。今年度は、構成員だけではなく地域の関係機関や行政などとも情報共有や提供、意見交換会を実施することができました。

## 2、今年度の意見交換会「資源不足」について

### ①児童期の資源不足

児童期では、出生から小学校に入学するまでと、入学をしてから高等部・支援学校卒業までの制度やサービス、課題等を中心に話し合いを行いました。

構成員からの話の中で、ご家族の困り事として「各機関の役割がわからない。どこに何を相談すれば良いのかわからずに困っている。」「相談をしたのにたらい回しにされてしまった。」等の意見がある事や、小学校に入学をしてから成人になるまでの間で利用出来る社会資源（放課後等デイサービスやタイムケア等）が少ないという現状がある事がわかりました。

このような困り事を解決するためには、相談を受けた機関が内容をしっかりと受け止め、その上で適切な機関に繋ぐ事が出来るように、それぞれの機関の役割を把握しておく必要があるとの意見が挙がりました。

次年度に向けては、様々な制度や社会資源がある中で、それぞれがどのような役割やサービス提供をしているのかを把握し、理解を深めて行きたいと考えております。

### ②成人期の資源不足

成人期における資源の不足をテーマに話し合いを重ねる中で、大きく通所（生活介護）と就労（就労している場合、就労移行・継続支援、地域活動支援センター）とで必要とされる資源が異なることがわかりました。

通所では、川崎市地域自立支援協議会でも課題となっているナイトケア（通所サービス終了後の時間の過ごし方）が挙げられました。来年度、利用者と事業者それぞれにとってナイトケアはどうあるべきかを検討・調査を考えています。



就労では、余暇活動の充実と、定着支援のむずかしさが課題として挙げられました。余暇を充実させるための具体的手段と、相談できる相手が乏しいことが原因として考えられました。定着支援のむずかしさの原因について検討をしました。川崎区地域自立支援協議会として余暇を充実させる情報発信や方策が何かできないか、来年度の意見交換会にて検討することを考えています。

### ③高齢期の資源不足

高齢期では、障害者福祉サービスを利用して、高齢になった方、介護保険の16疾病対象になり、介護保険を利用する方などの課題が挙がりました。

障害者のグループホームを利用している方や就労継続B型などに通所している方が高齢になり、バリアフリーでないなど住環境の問題や身体的に難しくなり、利用できる通所先の課題・介護保険のグループホームを利用すると、今まで通い慣れていた障害サービスの通所先には通えなくなってしまうことなどの課題が挙がりました。

その中で、障害者支援機関は、介護保険の内容をあまり知らないなど高齢期の支援をするための情報・知識不足、高齢者支援機関は障害者総合支援法におけるサービス内容をあまり知らない等障害サービスの情報・知識不足であることも見えてきました。

次年度に向けては、高齢者支援スタッフの方に障害を知ってもらうための研修、障害者支援スタッフ・高齢者支援スタッフの情報交換の場等を検討して行っていきます。

## ○専門委員会

### 1、広報委員会

広報委員会は、より身近な地域の方や幅広い方に「川崎区地域自立支援協議会の存在や活動を知ってもらおう」を目的として広報用のちらしの作成をしました。地域の方や当事者、施設関係者の目にとまるにはどのような内容や言葉を使用するか、色合いはどのようなかなどたくさんの議論が行われました。無事2月の初めに印刷し、構成員に配布することができました。ちらしは区役所や通所されている施設の掲示板などに設置、掲示をお願いしました。地域の中で協議会の活動が浸透するよう今後も活動していきます。

### 2、研修委員会

研修委員会では、過去に行なった研修委員会の内容を確認しながら年間スケジュールを決めました。数年あまりの間に川崎区内に新たな施設や事業所母体に変更された施設が増加し地域サービスの変化が起きている事に気付きました。利用者に新しく適切な情報を発信していく事を目的として、川崎市わーくす川崎、視覚障害者情報文化センター、田島支援学校高等部の見学、説明会を実施しました。施設に出向き、実際の作業やサポート器具、講習会等を見たり、聞いたり、体験したりし知識を深めていきました。

来年度も、「知る」だけで終わるような研修ではなく、自立支援協議会としての役割を意

識し、課題の抽出や整理を促していけるような研修を実施していきたいと考えています。

### 3、当事者参加委員会

当初当事者参加の具体的方策について話し合い、協議会への参加方法を検討し、今年度は協議会が地域の社会資源に出向き、当事者から多くの意見をいただき、参加者との交流の機会を設けることを方針としました。

第1回目の活動として、平成27年2月に田島支援学校高等部を訪ね、同校に通う生徒へのインタビューを行うとともに、地域資源としての支援学校の様子を参加者が確認することができました。今後も同様の訪問を通じた活動や当事者の方に協議会を知っていただき気軽に参加していただけるような取り組みを行いたいと考えています。



→ふれあいプラザかわさき 見学風景

川崎市立田島支援学校 見学風景 →



### <次年度はこんなことをします！・・・あるいはこんなことしたいな～>

#### ・当事者参加について

今後も今年度同様の交流などの訪問を通じた活動を行いたいと考えています。また、他区の当事者参加の活動の報告なども参考に川崎区地域自立支援協議会としての当事者参加の在り方について検討を継続していきたいと考えています。

#### ・地域づくりについて

地域自立支援協議会としての役割を意識し、地域の課題の抽出や整理を促していけるような研修を実施していきたいと考えています。

また、地域の催しものや施設の行事などに参加し、地域の方との交流など多くの方に

「自立支援協議会の存在や活動」を知ってもらう機会を設けていき地域の方との距離を縮めていけるような活動を目指していきます。

- 意見交換会

今年度の意見交換会では、課題の抽出と整理、具体的な支援の方法の整理を行いました。次年度は、それらを自立支援協議会内で可視化し地域へ発信できるように実施していきます。

また、障害関係の事業所だけでなく児童、高齢関係の他職種の事業所などにも参加を呼びかけ、川崎区の協議会のスローガンでもある「ともに暮らすまちづくり～みんなにやさしい川崎区～」をめざし多角的に地域づくりに取り組んでいきます。

### 川崎区地域自立支援協議会 構成員

	所 属	氏 名
1	かわさき基幹相談支援センター	阿部 千鶴子
2		熊谷 真理
3		小田川 容子
4		田島 大輔
5	地域相談支援センターふじみ	北嶋 寛子
6		中里 光宏
7	地域相談支援センターいっしょ	加藤 祥子
8		田村 容子
9	地域相談支援センターかわさき Life	七井 貴洋
10	川崎区保健福祉センター	武内 直人
11	大師地区健康福祉ステーション	堀永 桃子
12	田島地区健康福祉ステーション	大谷 遼馬
13	川崎市精神保健福祉センター地域支援係	三井 真由美
14	川崎市障害者更生相談所	藤井 隆
15	南部地域療育センター地域支援係	小林 雅之
16	川崎市発達相談支援センター	佐々木 一成
17	川崎区社会福祉協議会	下北 直由佳
18	川崎市立田島支援学校地域支援部	小林 達宏
19	川崎市立田島養支援学校 PTA	宝村 和代
20	川崎市身体障害者協会	宮田 正行
21	ゆずりは園	齋藤 篤
22	わたりだ	三宅 武幸
23	日進町地域福祉活動ホームむぎの穂	泊 昇
25	ノーマ・ヴィラージュ聖風苑いけがみ	徳永 由紀子
26	れいんぼう川崎在宅支援室	浦田 健司
27	南部身体障害者福祉会館作業室飛行船	松尾 潔
28	川崎市ふじみ園	丸山 尚
29	青丘社ほっとライン	西巻 奈美
30	川崎南部就労援助センター	東根 淳子

31	川崎市わーくす大師	岸岡 裕江
32	川崎市わーくす川崎	伊丹 司
33	川崎市わーくす大島	松塚 典昭
34	視覚障害者情報文化センター	島田 延明
35	地域活動支援センターかもめ	岩崎 祐一郎
36	地域活動支援センターなのはな	小林 孝志
37	地域活動支援センター糸ぐるま	安藤 敏
38	地域活動支援センターがんばるぞ大師	鈴木 貴彦
39	Bi-z Labo	大森 陽平
40	第2いけがみ	山崎 遼太

## 幸区地域自立支援協議会

### <幸区について（平成27年1月末現在）>

人口	:	158,782人
障害者手帳の取得者数	:	4,960人
身体障害者手帳		4,960人
療育手帳		1,010人
精神障害者保健福祉手帳		1,121人

### <今年度のテーマ>

つながりのある住みやすい街をつくろう ～課題をキャッチ～

### <幸区地域自立支援協議会の特徴>

- ① 幸区地域自立支援協議会の構成員について  
相談支援事業所（4ヶ所）と保健福祉センターを中心に、障害福祉サービス事業所、特別支援学校、当事者からの参画していただいて運営しました。
- ② 幸区地域自立支援協議会実施状況について  
事務局会議（月1回）と全体会議（月1回）を実施しています。  
事務局会議は地域相談支援センターも事務局メンバーとして運営に携わり、基幹相談支援センター、保健福祉センターと共に、全体会議で取り上げる内容、委員会の取り組みなどについて確認、全体会議の進行役を担いました。  
全体会議では全体での協議をする場と委員会ごとの活動を行う場に分かれて、2部構成の開催としました。委員会活動は、昨年度と同様の「課題整理」「連携」「広報」「当事者」と4つの形態を残しつつ、出てきた課題に柔軟に取り組めるような体制を目指しました。

### <今年度の目標と方向性>

- (1) 「全体会議」：幸区の課題を随時取り上げる機会を設け、その課題に対して全体で把握し別途ワーキングチームを組むなど、タイムリーに取り組めるようにします。
- (2) 「課題整理委員会」：小さな課題にも目を向け、解決していく姿勢を持てるよう、全体会議でフリートークを実施し、抽出された課題を整理します。また、昨年度実施した「おやじの会」立ち上げのためのイベントも引き続き実施します。
- (3) 「連携委員会」：学齢期における教育と福祉の連携について、検討を行います。また、昨年度に引き続き、地域包括支援センターとの意見交換会、民生児童委員との交流、連携を検討します。
- (4) 「当事者委員会」：障害者相談支援センターをもっと多くの方に知ってもらうため、平成25年度中に訪問できなかった日中通所施設や他の事業所にもPRを行います。

また、当事者の選任方法などについて具体的に検討を行い、幸区地域自立支援協議会らしい「当事者参加」を目指します。

(5) 「広報委員会」：幸区ホームページの活用を目指します。

### <今年度の区全体会議>

#### 第1回 4月22日(火) 15:00~17:00 御幸日中活動センター

各事業所の担当自己紹介と事業所紹介

市協議会と区協議会の目的、役割について確認

今年度の自立支援協議会体制確認

- ・委員会の確認(昨年度に引き続き継続)今年度活動について協議
  - ①課題整理委員会 ②当事者委員会 ③連携委員会 ④広報委員会
- ・課題により取り組めるよう委員会人数を再編成

#### 第2回 5月16日(金) 15:00~17:00 御幸日中活動センター

市協議会関係についての報告

第4次ノーマライゼーションプランの意見具申について説明

幸区自立支援協議会のしくみ・運営について(イメージ図にて共有)

フリートーク(課題抽出)

- ・課題整理委員会：フリートーク仕切り、意見の整理  
父と障害のある子のふれあいサッカーイベント企画検討。
- ・当事者委員会：幸区内訪問施設(相談支援センター広報)候補選定  
当事者委員公募内容検討
- ・連携委員会：地域包括支援センターとの意見交換会、学齢期における教育と福祉の連携、民生委員との交流についての検討
- ・広報委員会：ホームページ作成に向けた検討。  
(以降、兼務で他委員会に入って活動含む)

#### 第3回 6月20日(金) 15:00~17:00 御幸日中活動センター

市協議会関係についての報告

第4次ノーマライゼーションプラン意見具申進捗状況説明

- ・課題整理委員会：5月フリートークで出た意見の整理  
父と障害のある子のふれあいサッカーイベント企画検討。
- ・当事者委員会：当事者委員公募内容検討  
幸区内訪問施設(相談支援センター広報)選定
- ・連携委員会：地域包括支援センターとの意見交換会、学齢期における教育と福祉の連携、民生委員との交流についての検討
- ・広報委員会：ホームページの運用、広報のあり方について検討。

**第4回 7月18日(金) 14:00~17:00 御幸日中活動センター**

市協議会関係についての報告

支援経過検討

地域での見守り、支えるといった視点からグループワーク

幸区地域自立支援協議会テーマについて

タイムリーに課題に取り組むという方向性は出ていたが、ワードとして何が良  
いか意見を出し合う。

当事者募集についての検討

当事者委員会より募集にあたっての提案。

- ・課題整理委員会：父と障害のある子のふれあいサッカーイベント企画検討。
- ・当事者委員会：当事者委員公募内容検討（他区状況確認）
- ・連携委員会：地域包括支援センターとの意見交換会、学齢期における教育と福  
祉の連携、民生委員との交流についての検討

**第5回 8月22日(金) 15:00~17:00 御幸日中活動センター**

市協議会関係についての報告

第2回連絡会議の議題について

研修案内（更生相談所）

- ・課題整理委員会：父と障害のある子のふれあいサッカーイベント企画検討。  
予算の関係でイベント内容を再検討。
- ・当事者委員会：当事者委員公募内容検討。他区の当事者参加の状況を確認。  
幸区内訪問施設（相談支援センター広報） 幸区内の通所施設  
などへの訪問調整中。
- ・連携委員会：地域包括支援センターと意見交換会の内容について協議、学齢期  
における教育と福祉の連携協議
- ・広報委員会：広報誌作成作業、ホームページ活用検討。

**第6回 9月19日(金) 15:00~17:00 御幸日中活動センター**

区協議会のあり方提案、検討

市協議会関係についての報告

- ・課題整理委員会：父と障害のある子のふれあいサッカーイベント企画準備。  
イベント講師は川崎フロンターレに依頼。
- ・当事者委員会：当事者委員公募内容検討（公募の流れ）  
幸区内訪問施設（相談支援センター広報）年内4カ所確定
- ・連携委員会：地域包括支援センターと意見交換会の内容について協議、学齢期  
における教育と福祉の連携協議



**第7回** 10月17日(金) 15:00~17:00 御幸日中活動センター  
地域交流会「近くの知り合いが宝物!」説明、出席依頼  
市協議会関係についての報告

- ・課題整理委員会：父と障害のある子のふれあいサッカーイベント企画準備
- ・当事者委員会：幸区内訪問施設（相談支援センター広報）日程調整
- ・連携委員会：地域包括支援センターと意見交換会の内容について協議、学齢期における教育と福祉の連携協議

**第8回** 11月21日(金) 15:00~17:00 御幸日中活動センター  
市協議会関係についての報告  
ふれあいサッカーイベントについて確認  
今年度区協議会予算の使途について  
今年度の区協議会まとめ作成について  
区協議会のあり方提案、検討

- ・課題整理委員会：父と障害のある子のふれあいサッカーイベント企画準備
- ・当事者委員会：幸区内訪問施設（相談支援センター広報）報告
- ・連携委員会：地域包括支援センターと意見交換会プログラム作成、学齢期における教育と福祉の連携協議

**第9回** 12月19日(金) 15:00~17:00 御幸日中活動センター  
次年度の区協議会について検討  
地域交流会報告  
市協議会関係についての報告

- ・課題整理委員会：父と障害のある子のふれあいサッカーイベント振り返り
- ・当事者委員会：幸区内訪問施設（相談支援センター広報）報告
- ・連携委員会：地域包括支援センターと意見交換会プログラム打合せ、学齢期における教育と福祉の連携に向けて資料作成

**第10回** 1月16日(金) 15:00~17:00 御幸日中活動センター  
川崎市地域自立支援協議会連絡会議の案内  
次年度精神障害者地域移行・定着支援協議会について説明  
次年度の区協議会体制、年間スケジュールの確認に向けての提案  
市協議会関係についての報告

- ・課題整理委員会：父と障害のある子のふれあいサッカーイベント振り返り
- ・当事者委員会：幸区内訪問施設（相談支援センター広報）報告
- ・連携委員会：地域包括支援センターと意見交換会プログラム打合せ、学齢期における教育と福祉の連携に向けて資料作成

## 第11回 2月16日(月) 14:00~17:00 セルプきたかせ

高齢者&障害者支援分野 意見交換会

障害のある方が安心して暮らせる地域づくりに向けて、地域包括支援センターの活動実践を聞き、地域とのつながりに向けて、どうしていったらよいかを考える機会とする。

- ・各地域包括支援センターより報告
- ・幸区地域自立支援協議会報告(協議会の趣旨、今年度の活動について)
- ・グループワーク

次年度の体制、年間スケジュールについて提案

構成員にアンケートをとり、3月全体会議で決める。

区協議会予算について。

各委員会にて今年度まとめ、次年度に向けての確認。

- ・当事者委員会：幸区内訪問施設(相談支援センター広報)振り返り
- ・連携委員会：高齢者&障害者支援分野意見交換会企画実施。

学齢期における教育と福祉の連携に向けて調整

## 第12回 3月20日(金) 14:00~17:00 御幸日中活動センター

今年度振り返り、次年度に向けての目標、内容、体制、スケジュールについて確認。

各委員会にて次年度の具体的な取り組み、スケジュールの確認。

### <具体的な取り組み内容>

#### ○全体

- ・幸区の課題を随時取り上げる機会を設けられるよう、区協議会としての組織、体制について年度初めに確認を行いました。併せて、市協議会と区協議会の目的を確認する場を持った事で、果たすべき役割について共通認識を持つ事ができました。
- ・区協議会のあり方について改めて考え、次年度に向けて検討を行いました。

#### ○課題整理委員会

- ・フリートークによる課題抽出を行い、課題をカテゴリー分けしました。
- ・「お父さんと障がいがある子どもたちのふれあいサッカーイベント」を川崎フロンターレにご協力いただき、開催しました。お父様同士の話し合いの場も設定し、様々な思いについて語り合いました。



#### ○当事者委員会

- 幸区内にある日中通所施設4カ所を訪問し、利用案内「これ知っとう！さいわい」パンフレットの配布および当事者委員による利用体験談発表を通じて、障害者相談支援センターについてPR活動を行いました。
- 各区の当事者委員の在り方・公募の方法等の情報を集め、来年度の公募に向けた話し合いを行いました。公募に向けての(募集要項等)叩き案を作成しました。



#### ○連携委員会

- 平成27年2月16日 幸区内の地域包括支援センターと区協議会の意見交換会を企画しました。地域包括支援センターの業務である『包括的・継続的ケアマネジメント支援事業』の「地域のネットワークづくり支援」「地域活動への支援」について、地域包括支援センター立ち上げから今まで、地域に対してどうアプローチし、ネットワークを築いてきたのか、経過及び現状の課題、実際に作り上げた具体的なつながりについて報告していただき、その内容をもとに「地域にあったらいいね、こんなつながり」を自由な発想で話し合いを行いました。
- 学齢期における教育と福祉の連携に向けて何ができるか、何が必要かなど、川崎市総合教育センター特別支援教育センター塚越相談室と話し合いを行いました。
- 民生委員児童委員との連携については、委託相談支援センターを中心に、相談支援センターの役割の理解、地域とのつながりに向けて、幸区民生委員児童委員会会長会にて説明を行いました。

#### ○広報委員会

- 幸区地域自立支援協議会の活動内容の周知を目的として、幸区ホームページの活用方法について検討しました。

## ＜次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～＞

- 今年度の区協議会のテーマ「つながりのある住みやすい街をつくろう ～課題をキャッチ～」について今年度充分に取り組めなかったので、次年度も引き続き同じテーマで取り組んでいきます。
- そのテーマを基に、区協議会としての目的、活動の目標を明確にし、年間スケジュールも含めて年度当初に構成員全員で確認し、協議会とは何か？を常に念頭に置きながら年間を通じて活動を行っていきたいと考えます。
- 課題を吸い上げる1つのきっかけとして、構成員による「ひとことタイム」を毎回設けます。フリートークも引き続き実施します
- 「お父さんと障がいがある子どもたちのふれあいサッカーイベント」を継続して実施し、更にすそ野を広げて、お父さん同士のつながりを持てればと考えます。
- 委託相談支援センターを中心に幸区児童委員民生委員、町内会へ周知活動を行い、その中でどのような連携が必要なのかを検討したいと考えます。
- 今年度に引き続き、協議会構成員のネットワークを活かしながら、障害分野、児童分野、高齢分野などとの連携を図る企画を検討します。また、その流れの中で既存のネットワークを有効に活用するなど、活発な取り組みを行いたいと考えます。
- 平成28年度の当事者委員公募に向けて具体的な活動を行い、幸区地域自立支援協議会らしい「当事者参加」を目指します。

幸区地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	幸区役所高齢障害課障害者支援係	鶴見 亜呂
2		木村 誠
3	さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人
4		野村 鼓
5		林 京子
6	地域相談支援センターラルゴ	日野 淳
7		迎 友行
8		和田 緑
9	地域生活支援センターあんさんぶる	吉澤 美香
10		宮本 正教
11	障害者生活支援センターりぼん	小林 しのぶ
12		熊澤 真美
13	御幸日中活動センター	加藤 昭和
14	川崎ふれあいの会	宅間 奈巳
15	南部地域療育センター	江良 泰成
16		井上 純
17		大澤 広和
18	市立田島養護学校	田中 雄三
19	県立中原養護学校	佐藤 昌仁
20	県立鶴見養護学校	大関 進也
21	れいんぼう川崎在宅支援室	浦田 健司
22	精神保健福祉センター	堀川 聡
23		丸山 とき子
24	障害者更生相談所	石原 朝美
25	当事者の方（委員会と別日設定）	大屋 一郎
26		斉藤 利勝
27		寺田 和史
28		小林 永理矢
29		根岸 富士男

## 中原区地域自立支援協議会

### <中原区について（平成27年1月末現在）>

人口	:		244,636人
障害者手帳の取得者数	:	身体障害者手帳	4,971人
		療育手帳	1,058人
		精神障害者保健福祉手帳	1,264人

### <今年度のテーマ>

ステップアップ・なかはらっく・中原！！

### <中原区地域自立支援協議会の特徴>

- ① 3つの専門委員会に分かれ、それぞれに相談支援センターが中心となり運営しています。
- ② 継続的に実施している「なかはらファミリー」を当事者と一緒に企画・運営します。
- ③ 今まで年1回実施していた公開報告会の代わりに、今年度は全体研修を企画しました。
- ④ 昨年度の地域移行委員会からの課題を取り上げ、今年度のまちづくり委員会の活動に反映しています。

### <今年度の目標と方向性>

- ① 地域移行委員会…施設入所中の事例を通して、地域へつながらなかった場合の問題点・課題点を整理します。
- ② まちづくり委員会…不動産店が高齢者・障害者へ安心して賃貸物件を貸せるように、不動産店、オーナーに向けたリーフレットを作成します。
- ③ 児童委員会…引きこもり、不登校児に対する支援、事例検討を行ない課題の整理をします。
- ④ なかはらファミリー…当事者主体の集いの場を後方支援します。
- ⑤ なかはら健康福祉まつり…協議会として参加し、中原区地域自立支援協議会の周知活動をします。
- ⑥ 広報…なかはら健康福祉まつりで配布するリーフレットの作成をします。

## ＜今年度の区全体会議と専門委員会＞

### 第1回 【全体会議】 4月18日（金）14：00～17：00 中原区役所

- ・自己紹介
- ・今年度の活動内容、年間予定確認、役割分担
- ・第4次かわさきノーマライゼーションプラン策定にむけての意見具申の説明

### 第2回 【専門委員会】 5月16日（金）14：00～17：00 中原区役所

- ・専門委員会、渉外、広報活動話し合い
- ・児童委員会…今年度のテーマ「不登校、引きこもり児・者への支援」の確認  
ダンウェイ、中部就労援助センターの事例紹介  
今後の進め方の確認
- ・地域移行委員会…桜の風（もみの木）の事例紹介
- ・まちづくり委員会…地域の不動産店との話し合いの報告、課題の整理

### 第3回 【専門委員会】 6月20日（金）14：00～17：00 中原区役所

- ・児童委員会…NPO法人「教育活動総合サポートセンター」片山田鶴子氏との話し合い
- ・地域移行委員会…桜の風（もみの木）の事例の状況報告、桜の風（さくら）の事例紹介
- ・まちづくり委員会…賃貸物件の貸す側が安心できる内容のリーフレット案の作成。
- ・なかはらファミリー…6月28日（土）実施。16名の参加。
- ・なかはら健康福祉まつり…中原区地域自立支援協議会の周知方法の検討

### 第4回 【全体会議】 7月18日（金）14：00～17：00

- ・テーマ「家族全体への支援について」  
3グループに分かれてのディスカッションの実施。

### 第5回 【専門委員会】 8月22日（金）14：00～17：00 中原区役所

- ・児童委員会…6月の話し合いのまとめ。全体報告の準備。
- ・まちづくり委員会…リーフレットの内容検討。
- ・地域移行委員会…桜の風（もみの木）、桜の風（さくら）の事例紹介、検討
- ・なかはら健康福祉まつり…中原区地域自立支援協議会の周知のクイズ、景品について

### 第6回 【全体会議】 9月12日（金）14：00～17：00 中原区役所

- ・児童委員会からの全体報告、グループディスカッション  
「不登校児・引きこもり」という課題に対してどのような相談機関があり、どのような支援が必要であるかについての報告を行なう。
- ・各専門委員会、渉外広報活動話し合い

**第7回 【専門委員会】 10月17日（金）14：00～17：00 サンライブ**

- ・まちづくり委員会…不動産店との話し合いの報告、リーフレットの内容修正。
- ・児童委員会…今後の取り組み課題の再検討
- ・地域移行委員会…桜の風（もみの木）、桜の風（さくら）の事例紹介、検討
- ・なかはら健康福祉まつり…クイズ、アンケートの検討

**第8回 【全体会議】 11月21日（金）14：00～17：00 中原区役所**

- ・地域移行委員会からの全体報告  
実際に入所されているケースの事例報告を通し、情報交換・課題整理をし、地域移行について考える。グループディスカッションの実施。

**第9回 【全体会議】 12月19日（金）14：00～17：00 中原区役所**

- ・全体研修「医療観察法を知ろう」講義、グループワーク  
講師：横浜保護観察所 社会復帰調整官 水野直武氏

**第10回 【全体会議】 1月16日（金）14：00～17：00 中原区役所**

- ・まちづくり委員会からの全体報告、グループディスカッション  
リーフレット作成に向けての経過報告とグループでの話し合いにより、リーフレットの内容の修正等の意見を集約する。
- ・次年度の中原区地域自立支援協議会に向けてのグループディスカッション

**第11回 【全体会議】 2月27日（金）14：00～17：00 中原区役所**

- ・来年度の専門委員会の活動内容についてのグループディスカッション

**第12回 【全体会議】 3月20日（金）9：00～11：30 サンライブ**

- ・来年度の専門委員会の方向性の共有。



## ＜具体的な取り組み内容＞

### ① 専門委員会としての取り組み

#### まちづくり委員会

- 昨年度の地域移行員会のアンケート結果から、障害があることを理由に賃貸借物件の契約を断られることがあることから、不動産店、オーナーの「貸さない理由」を確認し、また「借りる側」の当事者には協議会に参加していただき話し合いを重ね、障害者や高齢者のよりよい物件探しをサポートできるようなリーフレットの作成にとりかかりました。
- 区内の不動産店にお話を伺いに行ったり、リーフレット案を見ていただいたり、自立支援協議会に出席していただきました。
- 夜間の緊急体制をどのように整えていくのかという課題あり、これは川崎市全体の課題として今後の検討課題ではないかと考えました。

#### 地域移行委員会

- 今年度は、実際に施設に入所されている方の事例検討を行ない、地域移行していくうえでの必要なことについて情報交換や課題整理を行ないました。
- 本人に合った通所先が見つからず、そのため住居を探すこともできない方や、身体障害に対応したグループホームがなく、なかなか移行できない方がいらっしゃいます。これらの事例を通して、障害者自らが望む生活を選択できるような地域生活を支援する体制の整備が必要なことや、またその地域生活を実現させるためには支援のネットワークが不可欠であることを再確認しました。

#### 児童委員会

- 「不登校・ひきこもり」を課題に関係機関で話し合いを行ないました。不登校児の相談機関として「NPO 法人 教育活動総合サポートセンター」からお話を伺い、学校、児童相談所のフォーマル資源との連携のほか、家族への見守りや助言を行なっているインフォーマルな資源など様々な機関と連携を取り合いながら支援を行なっていることを学びました。
- また小、中学校時代に不登校で、定時制退学後の支援で、就労につながったという成功事例を紹介していただきました。
- 今後の課題として、不登校や引きこもりの相談窓口の周知の必要性や、相談機関として親子同伴ではなく、親だけ、子どもだけといった来所等の相談も必要なのではないかと考えます。



## ② 渉外・広報活動

### なかはら福祉健康まつり：11月1日（土）

中原区地域自立支援協議会のPR方法として、来客に簡単なクイズ、アンケートを実施しました。中原区地域自立支援協議会を知っている（29名）、聞いたことがある（33名）、知らなかった（39名）、回答なし（3名）

### 中原区地域自立支援協議会パンフレット

相談支援事業所の変更があったため、改訂版を作成し、なかはら福祉健康まつり等の機会に配布しました。

### なかはらファミリー：第7回 6月28日（土）、第8回 11月15日（土）

当事者主体の集いの場として、今年度は実行委員2名を中心に活動してきました。自立支援協議会としては活動の後方支援をしており、実行委員と月1回程度の打ち合わせを重ね、当日のプログラムやチラシの作成、参加者の募集をしてきました。当日は、ゲームやしゃべり場で盛り上がりました。

参加人数 6月28日（17名）、11月15日（8名）

### 全体研修：平成26年12月19日（金）

横浜保護観察所社会復帰調整官の水野直武氏を講師として招き、「医療観察法」についての説明や地域の支援機関としてどのような関わりが求められているのか、犯罪を未然に防ぐにはどうしたらいいかなどの講演をしていただき、その後、3グループに1人ずつ復帰調整官に入っていたいただき、グループ内でのディスカッションを行いました。（参加者42名）

## <次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～>



- ① 来年度は「つながろう中原」をテーマに中原区地域自立支援協議会の活性化を目指します。
- ② 専門委員会の取り組み内容を変更し、普及啓発委員会、中原区内事業所連携委員会、当事者・家族委員会を設置します。
- ③ 各専門委員会で実働し、自立支援協議会の全体会は活動報告、事例検討、研修の場としていきます。
- ④ 普及啓発委員会では、他分野の人に対して障害者の暮らしを知ってもらうことを目的とします。また他分野の方と協働できる研修を企画していきます。
- ⑤ 中原区内事業所連携委員会では、自立支援協議会に参加していない区内の福祉サービス事業所、関係者とどのようにつながっていくのかを考え、また事例検討、事例紹介を行わないサービス管理責任者等と連携を強化していくことを目的とします。
- ⑥ 当事者・家族委員会では、当事者・家族とどのように協働していくのかを考え、当事者・家族から話を聞く機会を作ります。
- ⑦ 年1回災害対策について考える研修を実施します。
- ⑧ 「なかはらファミリー」の実行委員を募集し、継続して当事者主催の集いの場の後方支援をしていきます。

中原区地域自立支援協議会 構成員

	所 属	氏 名
1	中原区役所保健福祉サービス課障害者支援係	亀淵 恵理
2		清水 暁
3		村野 渚
4	なかはら基幹相談支援センター	住舎 泰子
5		中里 友
6		井上 文香
7	もとすみ地域相談支援センター	只野 美緒
8		須藤 さよ
9		原 智子
10	地域相談支援センターすまいる	猪野田 丈裕
11		大杉 美保
12	地域相談支援センターにし	武藤 みやこ
13		西 文子
14	川崎市精神保健福祉センター	三井 真由美
15	生活訓練支援センターカシオペア	鈴木 宏直
16	川崎市中央療育センター入所部門	上瀧 美帆
17	川崎市中央療育センター通所部門	平山 真理子
18	障害者支援施設めいぼう	土屋 主税
19	障害者支援施設桜の風（さくら）	藤野 真一
20	障害者支援施設桜の風（もみの木）	松下 亜未
21	川崎市わーくす中原	河合 鉄士
22	NPO法人わになろう会	新井 靖子
23	神奈川県立中原養護学校	加藤 佳子
24	川崎市立聾学校	吉村 秀子
25	聴覚障害者情報文化センター	今宮 清明
26	児童発達支援事業所ドナルド2	山口 由里子
27	ダンウェイ株式会社	光武 知枝美
28	川崎市障害者更生相談所	須ヶ間 佳代子
29	中部就労援助センター	橋本 瞳
30	精神障がい者就労移行支援センターかわさき かわさき@Job	田島よし乃
31	放課後等デイサービスNEST 武蔵新城教室	瀬戸 真司
32		徳嶽 裕太
33	障害者支援施設(通所)もえぎの丘 開設準備室	森泉 由美子
34	とどろき地域包括支援センター	北川 大

## 高津区地域自立支援協議会

### <高津区について（平成27年1月末現在）>

人口	:	225,206人
障害者手帳の取得者数	:	身体障害者手帳 5,054人
		療育手帳（判定のみの方は含まず） 1,289人
		精神障害者保健福祉手帳 1,585人

### 🍌<今年度のテーマ>🍌

高津区3本の矢作戦Ⅳ

～5年でこんなまちにしたい 今年は夢から実行へ～

### 🍌<高津区地域自立支援協議会の特徴>🍌

- ① 相談支援事業所と保健福祉センターを中心に、構成員は30名となっております。  
月1回の全体会議にむけて、事務局会議で全体的な流れの確認や打ち合わせを実施しています。全体会議は、各種会議の報告及び課題の検討、全体討議、各専門委員会の取り組み等を行っています。
- ② 各専門委員会の取り組みは、3つに分かれており(相談支援・課題整理・ボランティア育成)、それぞれの専門委員会が中・長期的な目標(5年計画)を立て、高津区が障害のある方にとって身近な住みよい場所になるようにという目標に向かって取り組んでいます。今年度は4年目の取り組みになります。また、今年度は専門委員会に加えて広報係、交流企画係の二つの係活動も開始しており、それぞれの委員会、係が連携しながら活動しています。

### 🍌<今年度の目標と方向性>🍌

- ① 専門委員会の中・長期的な目標の確認をしながら、4年目の取り組みとして、地域に積極的に出ていき、実践を積み重ねていく年にします。
- ② 今年度新たに、広報係と交流企画係を設置いたしました。この係を中心に、相談支援や地域自立支援協議会について、地域の方にもっと知っていただき、ネットワークを広げていけるよう取り組んでいきます。
- ③ 各専門委員会や係の動きが不透明にならないように、定期的な報告を実施します。各専門委員会の取り組みで、他の委員会との連携が必要な場面では、協力を依頼する体制作りを行います。

## 🌈<今年度の区全体会議>🌈

### 第1回 4月22日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて

- ◎構成員メンバーの自己紹介
- ◎新規事業所紹介(放課後等デイサービス ネスト)
- ◎今年度の協議会組織構成と委員会、係分担、年間スケジュールの確認  
全体会議での役割分担の確認(進行、記録等)
- ◎5年計画の流れについて、委員会ごとに説明し内容を確認
- ◎市協議会の報告
- ◎専門委員会、係ごとの打合せ

### 第2回 5月27日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて

- ◎新規構成員紹介(高次脳機能障害地域活動支援センター、高津区保健福祉センター児童家庭課サポート担当)
- ◎各構成員からの連絡事項等
- ◎今年度の協議会のキャッチフレーズを確認
- ◎市協議会の報告
- ◎専門委員会、係ごとの打合せ
- ◎各専門委員会、係の年間予定の確認
  - 課題整理委員会・・・集計した課題を3ヶ月に1度全体で討議する場を設ける。  
また、出前講座について、内容を詰めて実現を目指す。
  - 相談支援委員会・・・6月の全体会議時に暫定版の「障害者支援情報ガイド：ふれあい★たかつ」(冊子)を配付し、協議会メンバーが使用。意見を出し合い修正を加え、9月に完成版を配付する。年度末に見直しの協議をする。
  - ボランティア育成委員会・・・定期的にボランティア交流会を行い、定着させる。  
取り組んでいるところの見学を行う。予算について調査・検討する。
  - 交流企画係・・・牧岡氏(まちづくりについて)と保護観察官の講演会を予定。  
また、当事者から防災について話を聴く企画を検討中。まちづくり協議会にて障害者についての勉強会があり、計画に関わっていく。
  - 広報係・・・ホームページを作成し、アップしていく。また、協議会のチラシを作成する。

### 第3回 6月24日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて

- ◎新規事業の紹介(チャレンジサポートプロジェクト)
- ◎特別支援学校と保護司対象の相談支援説明について
- ◎市協議会の報告
- ◎各専門委員会、係からの報告、検討
- ◎課題整理委員会企画 グループ討議(テーマ:相談支援)

**第4回 7月22日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて**

- ◎新規事業の紹介(萌えぎの丘)
- ◎市協議会の報告
- ◎各専門委員会、係からの報告、検討
- ◎個別支援経過報告(グループホーム利用者で高齢化した方の生活や支援)
- ◎各専門委員会、係の打合せ

**第5回 8月26日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて**

- ◎紹介(たかつ防災シンポジウム、まちづくり協議会キャンドルナイト)
- ◎市協議会の報告
- ◎各専門委員会、係からの報告、検討
- ◎全体討議(地域課題に対し、社会資源の活用で対応している地域事例)
  - 近隣のコンビニやスーパー、喫茶店。まちづくり協議会の取り組み。
  - 市営住宅の談話室。療育センターの赤ちゃんボランティア等。
- 各専門委員会、係の打合せ

**第6回 9月30日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて**

- ◎紹介、報告(高津養護学校より学校へ行こう週間見学会 精神保健センター研修  
まちづくり協議会江川せせらぎ遊歩道の見学)
- ◎各専門委員会、係からの報告、検討
- ◎講演会「地域づくりについて」講師 共育ひろば 牧岡英夫氏
- ◎各専門委員会、係の打合せ
  - ボランティア育成委員会には、牧岡氏にも参加していただいた

**第7回 10月28日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて**

- ◎紹介、報告(シンポジウム、研修会等)
- ◎各専門委員会、係からの報告、検討
- ◎市連絡会議発表リハーサル
- ◎課題整理委員会企画 グループ討議(テーマ:移動)
- ◎各専門委員会、係の打合せ

**第8回 11月25日(水) 13:30~17:00 高津区役所にて**

- ◎事業所紹介(ウイングビート)
- ◎紹介、報告(たかつ防災シンポジウム、高津区内3地域包括支援センター主催ケ  
アマネ支援検討会議)
- ◎市協議会の報告
- ◎各専門委員会、係からの報告、検討

◎各専門委員会、係の打合せ

**第9回 12月16日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて**

- ◎避難所運営ゲーム実施(高津区まちづくり協議会企画委員の方8名参加)
- ◎紹介、報告(ええんじゃないか祭り、ピアたちはな当事者展覧会、自閉症実践療育講座)
- ◎市協議会の報告
- ◎各専門委員会、係からの報告、検討

**第10回 1月27日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて**

- ◎紹介、報告(第4次ノーマライゼーションプラン区民説明会)
- ◎新規構成員紹介(ウイングビート)
- ◎今後の構成員の新規参加について(当事者含む)は、公募の形が取れるよう検討していくことを確認
- ◎事務局より。今年度まとめの日程、方法の確認
- ◎市協議会の報告
- ◎各専門委員会、係からの報告、検討

**第11回 2月24日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて**

- ◎紹介、報告(研修等)
- ◎市協議会の報告
- ◎新規構成員募集について。公募の形をとる。保健福祉センターと委託型相談支援センターからメンバーが出て、検討していく
- ◎講演会「保護観察について」講師 法務省横浜保護観察所 武井保護観察官
- ◎各専門委員会、係からの報告、検討(年間まとめ)
  - 課題整理委員会・・・出前講座は全体での実施必要。説明の中に高次脳機能障害を追加したい。当事者参加のきっかけ作りとして提供できるものを構成員が研修していきたい(今後検討)
  - 相談支援委員会・・・冊子を構成員に配付したが、今後指定事業所にも配付する。地域移行地域定着支援会議には、相談支援委員会から出る
  - ボランティア育成委員会・・・当事者のボランティア参加呼びかけの場について。新たな5年計画を考え中。「ちょこっと」を協議会から独立した運営の形になっていくまで育てていきたい(次年度新たに検討)
  - 広報係・・・第1号広報誌とHPの下案を提示。構成員写真撮影
  - 交流企画係・・・防災の取り組みは好評。まちづくり協議会との連携継続。区民会議や手をむすぶ親の会高津支部からも連携の要請あり。



## 第12回 3月24日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて

- ◎紹介、報告
- ◎市協議会の報告
- ◎各委員会、係からの報告、検討
- ◎構成員について
- ◎協議会委員会全体のまとめ 次年度予定について

### 🌈<具体的な取り組み内容>🌈

#### ◎課題整理委員会

各会議にて構成員から出された課題を集約、整理し、3ヶ月ごとに全体で確認しました。また、課題を構成員で共有し解決に向けていくために、グループ討議を行いました(相談支援、移動について)。

6月に実施した相談支援についてのグループ討議では、利用者や家族に対する説明が必要ではないか、会社に入った後のフォローが難しい傾向がある、計画相談については区レベルで本当に必要な人を優先しておこなったらどうか等という意見が出ました。

また、10月に実施した移動についてのグループ討議では、移動支援などの福祉サービスが不足している、短期入所の送迎加算をつけると良いのではないかと、ボランティアやシルバー、学生等のマンパワーを活用できないか等の意見が出ています。

出前講座として、ヘルパー事業所や学校、保護司会、高齢や障害の施設等に出向き、相談支援等について説明を行う機会を設けました。



<出前講座の様子>



<相談支援ガイド：ふれあい★たかつ>

#### ◎相談支援委員会

上半期は、児童期から高齢に至るまでの相談支援をまとめた冊子(相談支援ガイド：ふれあい★たかつ)を作成しました。現在は構成員で使用しており、今後指定事業者にも配付していく予定です。冊子作成終了後は、相談支援事業の普及啓発と地域移行地域定着をテーマに検討を始めました。

#### ◎ボランティア育成委員会

今年度は、ボランティア団体との交流会を開催したり、意見交換の場を設定しました。また、ボランティアセンター「ちょこっと」（仮称）の設置に向け、先駆的な活動を行っている事業所（陽だまり）の見学を行いました。

地域づくりの講演会后、講師の牧岡氏にボランティア育成委員会に参加していただき、ご意見をいただきました。

当事者ボランティアを募集し、イベント（ええんじゃないか祭り）に参加していただきました。



〈ええんじゃないか祭り（主催：たかつ連）〉

#### ◎広報係

地域の方に相談支援や地域自立支援協議会を知っていただくために、ホームページの立ち上げ、広報誌の作成を行いました。広報誌の名前は「たかつくる」としました。年度末にホームページと「たかつくる」第1号が完成しました。

#### ◎交流企画係

防災について当事者（視覚障害の方、車椅子を利用している方、自閉症の方のご家族）から話を聴き、12月のまちづくり協議会のシンポジウムにて発表しました。また、避難所運営ゲームも実施しました。

講演会としては、9月に地域づくりについて（講師：共育ひろば牧岡氏）、2月に保護観察について（講師：武井保護観察官）を行いました。

ケアマネ連絡会との交流会を実施し、計画相談について市障害計画課からの説明の後、グループに分かれて情報交換等を行いました。



〈地域づくりについての講演会〉



〈保護観察官の講演会〉

## <次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～>

◎次年度は、高津区地域自立支援協議会で取り組んでいる5年計画の5年目（最終年）にあたります。相談支援、課題整理、ボランティア育成の各専門委員会ともに、地域に積極的に向いて実践を積み重ねていき、何らかの結果が出るように活動していきます。

◎地域の方にもっと知っていただき、ネットワークを広げていくために、広報係、交流企画系の活動にも力を入れていきます。

◎各委員会、係が各々の活動をするだけでなく連携を取りながら動けるよう、体制を整備していきます。

◎新規構成員については、当事者、事業者問わず公募の形をとることにしました。次年度、その方法等について検討し、実施していきます。

### 高津区地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	たかつ基幹相談支援センター	荒井 恒夫
2		越智 貴子
3		島津 晴美
4		栗野 まゆみ
5	くさぶえ地域相談支援センター	漆山 敬夫
6		小嶋 晃子
7		久富 かおる
8	地域相談支援センターゆきやなぎ	河村 裕孝
9		田子 洋平
10	地域相談支援センターいまここ	高松 信
11		井藁 元子
12	アズサケアサービス	飯塚 英市
13	フルライフスマートケア	追川 由美子
14	地域生活支援センターカシオペア	目黒 裕子
15	社会復帰訓練所	仁木 由紀
16	ウイング・ビート	菅野 幸信
17	川崎市立中央支援学校地域支援部	平賀 のぞみ
18	県立高津養護学校	兼子 秀彦
19	高津区社会福祉協議会	戸澤 千鶴
20	児童発達支援事業所 دونالد	藤田 千鶴
21	川崎市中央療育センター	平山 真理子
22	高次脳機能障害地域活動支援センター	北川 潤
23	精神保健福祉センター	山田 麻貴
24	障害者更生相談所	小嶋 和津江
25	高津区役所児童家庭課サポート担当	國西 英仁
26	高津区役所高齢・障害課	端坂 幸子
27		荒木 啓介
28		山崎 芽衣子
29		加藤 宏希
30		永野 知里

## 宮前区地域自立支援協議会

### <宮前区について（平成27年1月末現在）>

人口	:	224,908人
障害者手帳の取得者数	:	5,271人
	身体障害者手帳	
	療育手帳	1,330人
	精神障害者保健福祉手帳	1,476人

### <今年度のテーマ>

地域でつながる ～安心なくらしてなんだろう？～

### <宮前区地域自立支援協議会の特徴>

- ① 保健福祉センターと相談支援事業所等を事務局とし、当事者の方、障害福祉サービス提供事業所、養護学校、療育センター、まちづくり協議会、社会福祉協議会と構成員が多岐にわたっています。現在、構成員は38名となっています。
- ② 検討課題を各専門委員会に分けて役割を明確にすることで活動を活発化させ、隔月1回の全体会議で報告し情報を共有しています。
- ③ 全体会議や専門委員会の進捗状況の把握と運営のため、保健福祉センター・基幹相談支援事業所・地域相談支援事業所・専門機関による事務局会議を月1回開催しています。

### <今年度の目標と方向性>

- ・支援者のみの視点での議論とならないよう、当事者が参加しやすいように、募集や参加の方法、会議の内容を検討します。
- ・専門委員会での活動については、昨年度の専門委員会を見直し、くらし・児童・広報の3つに分かれて活動を行います。専門委員会の中で出てきた課題は、全体で検討できるような機会を設けます。

#### ○くらし委員会

- ・当事者や家族の参加に向けて、意見交換する場を企画したり、呼びかけ方法などについて検討していきます。
- ・防災について、意識を高めるための勉強会やイベントを企画していきます。

#### ○児童委員会

- ・具体的な不安の解消に向けて、家族を対象とした研修会の開催を検討します。
- ・教育関係者との連携を充実させていきます。

- 情報紙の作成を行います。
- 養護学校主催の研修会へ専門委員会メンバーの参加を検討します。

#### ○広報委員会

- 各専門委員会で企画・立案された研修や交流会について、より多くの方に来ていただけるように協働して広報していきます。
- 宮前区地域自立支援協議会や相談支援事業所の活動を知ってもらうため、広報誌の発行をします。
- ホームページの運用をしていきます。

### <今年度の区全体会議>

#### 第1回 4月15日(火) 13:30~16:30

- ① 自己紹介
- ② 今年度の取り組みについて
- ③ 5月川崎市特別支援級教育研究会の進捗状況報告
- ④ その他
- ⑤ 各専門委員会に分かれて

#### 第2回 5月20日(火) 13:30~16:30

- ① 各専門委員会報告
- ② 予算について
- ③ 6月の全体会議について
- ④ 第4次かわさきノーマライゼーションプランへの意見具申について
- ⑤ その他

#### 第3回 6月17日(火) 13:30~16:00 ※防災についての勉強会

- ① 阪神淡路大震災の映像
- ② 東日本大震災の宮前区の被害状況等と防災他対策の流れ、各町会の取り組みについて
- ③ グループワーク
- ④ 各グループ発表
- ⑤ 各専門委員会報告

#### 第4回 7月15日(火) 13:30~16:00

各専門委員会活動日※専門委員会によっては別日の開催もあり。

- 第5回** 8月19日(火) 13:30~16:00
- ① 宮前区地域自立支援協議会と地域包括支援センターの意見交換会
  - ② 川崎市地域自立支援協議会について
  - ③ 各専門委員会報告
  - ④ その他
- 第6回** 9月16日(火) 13:30~16:00
- 各専門委員会活動日※専門委員会によっては別日の開催もあり。
- 第7回** 10月21日(火) 13:30~16:00
- ① 当事者との意見交換会
  - ② 各専門委員会報告
  - ③ その他
- 第8回** 11月13日(火) 13:30~17:00
- 各専門委員会活動日※専門委員会によっては別日の開催もあり。
- 第9回** 12月16日(火) 13:30~16:00
- ① 当事者との意見交換会
  - ② 各専門委員会報告
  - ③ 今年度のまとめについて
- 第10回** 1月20日(火) 13:30~16:00
- ① 川崎市自閉症者短期訓練事業について
  - ② 各専門委員会にて年度まとめ
  - ③ 各専門委員会報告
  - ④ その他
- 第11回** 2月17日(火) 13:30~16:00
- ① 平成27年度宮前区地域自立支援協議会実施計画(案)について
  - ② 各グループで討議
  - ③ 各グループの報告
  - ④ その他
- 第12回** 3月17日(火) 13:30~16:00
- ① 平成27年度 運営体制について

- ② 平成27年度 年間計画について
- ③ 各種報告
- ④ その他

## ＜今年度のその他の活動＞

平成26年12月3日（水）

宮前区地域自立支援協議会と地域包括支援センターの意見交換会（二回目）を開催。

## ＜具体的な取り組み内容＞

### ○全体会議

- ・各専門委員会の報告と協議、川崎市地域自立支援協議会の報告などを行いました。
- ・防災に関する勉強会を開き、宮前区の現状と町会の取り組みについて確認しました。
- ・グループにわかれて意見交換を行い、次年度の取り組みについて話し合いました。

### ○くらし委員会

- ・防災について当事者へのアンケート調査を行い、アンケート結果に基づいて平成26年11月21日に防災に関するイベントを開きました。当事者による体験談発表を行うことで障害者の理解につなげました。防災用品の展示も好評であり、参加された方々が興味深そうに手にとっていました。



- ・日々の想いを発信して頂く場として、当事者参加の意見交換会を開催しました。
- 第1回 平成26年10月21日 テーマ「地震！その時あなたは・・・」
- 第2回 平成26年12月16日 テーマ「聞かせて！あなたの日々のくらし」





## ○児童委員会

- 平成26年5月14日 教育・家庭・福祉の連携をテーマに、川崎市立下布田小学校にて、川崎市特別支援級教育研究会での講演に講師として出席しました。
- 平成26年8月1日 高津養護学校にて教職員を対象とした研修会に講師として参加しました。地域療育の現状と地域資源の活用について情報提供と意見交換をしました。
- 平成26年10月23日  
宮前区地域支援講座として「地域で生きる力をつけるために」というテーマで、保護者・支援者・市民向けに講演会を開催しました。
- 平成27年2月 ふれあい Jr (幼児期) No2 発行



## ○広報委員会

- 平成26年10月1日広報誌「ほっとらいあぐる」を発行しました。
- ホームページの運用を進めました。

## <次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～>

- 児童について、ふれあい Jr を小学生のお子さんがある保護者向けに作成します。
- 児童について、教育と福祉の連携について、今年度に引き続き研修会等に講師を派遣します。また、保護者への情報提供を目的に研修会等の企画を開催します。
- 広報紙「ほっとらいあぐる」の発行やホームページを運用し、自立支援協議会に関する情報を発信します。
- 宮前区地域自立支援協議会を広く知ってもらうためにリーフレットを作成します。
- 当事者参加について、他区の取り組み状況を見聞きしながら、宮前区地域自立支援協議会らしい当事者参加のあり方を引き続き検討します。
- 防災について、地域の方々と協働してイベント等の開催を検討します。
- 今年度、構成員から出された「優先して取り組みたいテーマ」より抽出された課題を参考にグループワークを行い、構成員全体で具体的に取り組めることを検討します。
- 当事者の方からお話を伺い、当事者の方の希望や夢を発信し、意見をくみ取れるような機会を今年度に引き続き設けていきます。

宮前区地域自立支援協議会 構成員

	所 属	氏 名
1	宮前区身体障害者協会	石山 春平
2	川崎市精神障害者連絡会	大窪 俊夫
3	いぬくら	秋山 明子
4	長尾福社会	柳澤 弘毅
5	なごみ福社会	渡邊 紀子
6		栗原 敦子
7	みずき	平木 眞利子
8	みずさわ	木村 隆史
9	みのり会	山中 淳子
10	らぼおるの樹	大森 裕子
11	まちづくり協議会、地域教育会議	新安 裕美子
12	まちづくり協議会	小林 はるみ
13	麻生養護学校	西田 悦己
14	高津養護学校	斉藤 佳子
15	宮前区社会福祉協議会	谷岡 賢治
16	西部地域療育センター	藤本 明國
17	地域ケア連絡会議	道家 大輔
18	川崎市精神保健福祉センター	堀川 聡
19	障害者更生相談所	藤井 隆
20		伊藤 朝子
21	れいんぼう川崎	池田 英一
22	家族	小松 紀子
23		落谷 佐苗
24	あおぞら	伊藤 久美子
25	アピエ（りおん）	米原 綾
26	みやまえ基幹相談支援センター	野原 篤
27		山本 望
28		北村 宏和
29	地域相談支援センターシリウス	有泉 加代子
30		木村 恵実
31	地域相談支援センターれもん	西坂 恵里
32		柏木 静子
33	地域相談支援センターポポラス	船井 幸子
34		中古 翠

35	宮前区役所高齢・障害課 障害者支援係	植木 美津枝
36		箭子 友梨恵
37		伊藤 朋也
38		濱田 友紀子

## 多摩区地域自立支援協議会

### <多摩区について（平成27年1月末現在）>

人口		213,677人
障害者手帳の取得者数	：	
	身体障害者手帳	4,822人
	療育手帳	1,184人
	精神障害者保健福祉手帳	1,488人

### <今年度のテーマ>

障害者も共に楽しく生きる街づくり  
～ 地域の人とのつながりを深める ～

### <多摩区自立支援協議会の特徴>

- ① 当事者・当事者家族委員として8名の方が参加され、全体会議と委員会に参加し活動しています。当事者による当事者委員会があり、自分たちができることは何かを話し合い実際の活動につなげています。
- ② 各構成員が課題整理表に基づいたテーマから導かれた4つの委員会に分かれて活動しています。その活動内容は隔月に行われる全体会議で共有しています。
- ③ 課題整理、渉外広報、当事者募集に関することは、係として位置付け主に相談支援センター担当で分担しています。今年度は、当事者委員の任期満了（2年）に伴い当事者募集を行います。

### <今年度の目標と方向性>

長期目標の「障害者も共に楽しく生きる街づくり」は5年計画の4年目に当たります。短期目標を今年度は昨年度からの流れから「地域の人とつながりをつくる」から一歩踏み込み「地域の人とつながりを深める」とし協議会全体のスローガンとしました。地域の人とのつながりを深めるための具体的な対象や目的については各委員会の中で検討を行います。

委員会活動は、昨年度からの4つの委員会を継続しながらも、今年度を集大成の年と考え活動を展開することとしています。

#### ◎各委員会の目標

##### ① 日中活動委員会

軽度知的障害者の交流会を継続。

東京パラリンピックに向け、障害者スポーツの内容の調査と体験。

##### ② ライフサイクル委員会

区内訪問介護事業所間の連絡会議（ヘルパー事業所の集い）を開催し特徴的なサービスや支援に関わることなどの情報交換。

③ 防災委員会

災害時要援護者制度の現状について情報収集。

「おたすけカード」の普及・啓発を継続。

④ 就労委員会

就労に関わる支援体制、相談経路の明確化、フローチャートの作成。

多摩区内の関係機関の連携強化を目指す。

⑤ 当事者委員会

区内の道路のバリアフリー状況の調査。（主要駅から区役所まで）

「ふれあい」を使いやすくするための検討会。

**<今年度の区全体会議> 基本的に隔月 第1火曜午後を実施**

**第1回 5月13日（火）13：30～15：00 多摩区役所**

① 構成員自己紹介

② 今年度の区自立支援協議会の体制についての説明

③ 各委員会顔合わせ、今年度の代表者決め、開催日調整等。

**第2回 7月1日（火）13：30～15：00 多摩区役所**

① 各委員会・係名簿の確認

② 年間計画について確認

③ 各委員会の報告

④ 川崎市地域自立支援協議会事務局会議の報告

⑤ グループ討議「誰もが住みやすい地域作りに必要なことは」

**第3回 9月2日（火）13：30～15：00 多摩区役所**

① 各委員会・係からの報告

② 川崎市地域自立支援協議会事務局会議の報告

③ グループ討議「誰もが住みやすい地域作りに必要なことは」パート2  
～障害を理解してもらうために自分たちができること～

**第4回 11月4日（火）13：30～15：00 多摩区役所**

① 各委員会 係の報告

② 川崎市地域自立支援協議会事務局会議の報告

③ グループ討議「誰もが住みやすい地域作りに必要なことは」パート3  
～障害の理解について、誰に何を理解してもらいたいのか～

**第5回 1月6日（火）13：30～15：00 多摩区役所**

① 各委員会、係の報告

② 川崎市地域自立支援協議会事務局会議の報告

③ 今年度の振り返りアンケートの配布、記入。

**第6回 2月3日(火) 13:30~15:00 多摩区役所**

① 各委員会・係の報告

② 川崎市地域自立支援協議会事務局会議の報告

③ 次年度の体制について(アンケート集計途中経過、体制素案提示)

\*当事者委員希望者 傍聴見学

**第7回 3月3日(火) 13:30~15:00 多摩区役所**

① 各委員会・係報告 まとめと次年度の取り組みについて

② 川崎市地域自立支援協議会事務局会議の報告

③ 自立支援協議会について次年度素案を提示しグループ討議

\*当事者委員希望者 傍聴見学

**<事務局会議> 毎月第3火曜午後に実施**

全体会議前に毎回開催しました。

全体会議にて報告する内容の確認、会議の運営方法や検討事項について話し合いました。

**<具体的な取り組み内容>**

◎全体会議

2カ月に1回の割合で各委員会の活動報告を行いました。委員会以外の構成員から意見をもらうことで、取り組み内容を修正したり、加えたりすることで、委員会がより一層テーマを深められるような場としました。

グループ討議は「誰もが住みやすい地域作りに必要なことは」をテーマに3回に渡って話し合いました。今年度多摩区内で起きたグループホームへの入居への反対運動を契機に、地域で暮らすことについてみんなで考える時間を作りました。討議された内容は、課題整理係でまとめを行い、まとめから次へのテーマを抽出していきました。協議会として何かを地域に対して具体的に動くことはありませんでしたが、それぞれがそれぞれの立場でくらしについて考えることができました。

1月には構成員にアンケートを実施し、協議会の活動の振り返りと改善したい点を記入してもらい、次年度の体制作りへの参考としました。

◎日中活動委員会

軽度知的障害者の余暇の過ごし方の一助として24年度より交流の場(みんなで交流会)を開催しています。今年度は合計5回開催し、最多で9名の参加がありました。回を重ねるごとに打ちとけ合い、街で出会った時も声を掛け合う仲になっているようです。

障害者スポーツを知ることについては、情報を集めるところから始めました。実際に体験した種目は、ポッチャとサウンドテーブルテニス(盲人卓球)です。興味のある種目もいくつかはありましたが、練習場所が限られていることもあり参加が難しい現状がわかりました。



交流会 風船バレーの様子

交流会 参加者

#### ◎ライフサイクル委員会

サービス提供事業所がなかなか見つからない、などの課題があることから区内の訪問介護事業所に声をかけ「ヘルパー事業所のつどい」を昨年度から開催しています。障害者にヘルパーを派遣している事業所が集まる機会を設ける必要性が確認され、今後も年に2回くらいの開催を計画し情報交換していくこととしました。

#### ◎防災委員会

多摩区危機管理担当者から災害時要援護者支援制度の現状について話を聞く機会を設けました。その後、民生委員の会長さんや地域包括支援センターの職員から実際にどのように地域で取り組んでいるかの話を伺い、今後の関わりのきっかけがつかめました。登戸地域包括ケア会議に参加し高齢者対象の取り組みを聞くことにより参考になる点がありました。

多摩区防災フェアに参加し自立支援協議会の取り組みの展示や防災グッズの配布を行い啓発に努めました。

平成23年度に作成した「おたすけカード」の更なる普及・啓発を図るため、区役所窓口のほか多摩区防災フェアや多摩ふれあいまつりでの配布を行いました。また、多摩区地域自立支援協議会のホームページからダウンロードができるようになりました。

#### ◎就労委員会

就労支援を行っている区内の事業所にも声をかけ、就労定着支援についての事例検討会を開催しました。障害者雇用をしている企業担当者にもご参加いただき意見交換を図り、就労継続に求められる支援体制について検討しました。その後、実際に企業への訪問を行い、現状を確認しました。

#### ◎当事者委員会

誰もが住みやすい街をめざし、登戸周辺のバリアフリーマップの作成を検討しています。その一環で主要駅から多摩区役所までのバリアフリー調査を行いました。

市が発行している「ふれあい」について当事者の視点から使いやすいものにしていく

ということから意見をまとめました。

## ＜係活動など＞

### ① パサージュ・たま

今年度から、運営会議のみの参加に変更し企画全体を見守る立場となりました。出展をしなくなりましたが、区役所内の情報コーナーに協議会のパンフレットや広報紙を置かせてもらうようにしました。

### ② 多摩ふれあいまつり

毎年6月に多摩区役所内で開催される当イベントにおいて、広報・啓発を目的としパネルの展示や協議会パンフレットを配布、相談員の配置も行いました。

### ③ 広報

#### 1) 広報紙「たまネット」の発行

平成19年より発行していますが通算15号を作成し、町内会での回覧と区内関係事業所に配布しました。

#### 2) 平成26年度版多摩区自立支援協議会のパンフレットの作成、発行、配布。

#### 3) ホームページの立ち上げ

全体会議の内容や委員会の取り組みを掲載しています。

#### 4) 市協議会広報ワーキングへの参加

各区の広報に関する情報交換をしました。

### ④ 課題整理

1) グループ討議でのテーマを決めること、その内容をまとめて全体会議で報告しました。まとめの中から次なるテーマを決めていきました。

2) 市協議会課題整理ワーキングへの代表として1名参加しました。

## ＜次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～＞

今年度同様、全体会議に参加している構成員が、区内の課題に対する共通認識や情報交換等ができるような会議を目指します。そのためには小グループに分かれて、いろいろな方との意見を交換できるように組み立てていきます。

平成26年度の委員会活動のまとめから終了する委員会があり新たに立ち上げる委員会の準備を行います。具体的には防災委員会と当事者委員会が継続し、くらし、交流、広報委員会となります。平成26年度の当事者募集によって平成27年度より新たに6名が参加予定です。



多摩区地域自立支援協議会 構成員

	所 属	氏 名
1	たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子
2		白石 大樹
3		藍澤 温代
4	地域相談支援センター アベク	馬場 泰子
5		山下 義仁
6	地域相談支援センター いろはにこんぺいとう	高橋 洋子
7		矢島 瑞穂
8	地域相談支援センター ドルチェ	酒井 路子
9		加藤 主力
10		佐藤 紗織
11	神奈川県立麻生養護学校	西田 悦己
12		長井 俊之
13	紙ひこうき	金森 孝之
14	ゆりの木	田中 美樹
15	川崎市北部地域療育センター	佐治 真由子
16	川崎市北部地域療育センター（準備室）	地村 明子
17	サポートセンター ロンド	梅木 澄子
18		五十嵐 一明
19		遠藤 真紀子
20	多摩川あゆ工房	飯島 克己
21	多摩区社会福祉協議会	小田 浩範
22	ヘルパーステーション夢花	前田 大輔
23	川崎西部地域療育センター	田幸 恵美
24	北部リハビリテーションセンター 在宅支援室	安保 博史
25	百合丘就労援助センター	小崎 亜希子
26	百合丘障害者センター	菅野 涼子
27	多摩区役所高齢・障害課	富沢 美奈子
28		根岸 葉子
29		後藤 佳織
30		鈴木 朋子
31	当事者	関山 進
32		中込 義昌
33		火口 慎也
34		和田 正義
35		中村 美津子
36		古谷 学
37		渡辺 幾子
38	当事者家族	石橋 吉章
39		美和 とよみ

## 麻生区地域自立支援協議会

### <麻生区について（平成27年1月末現在）>

人口	:	174,739人
障害者手帳の取得者数	:	
身体障害者手帳		3,958人
療育手帳		883人
精神保健福祉手帳		1,084人

### <今年度のテーマ>

知ろう・探ろう・麻生の課題

### <麻生区地域自立支援協議会の特徴>

- ①構成員については、相談支援事業所（4か所）と保健福祉センター、障害者センター療育センターが事務局会議を構成し、運営を行っています。全体会議には障害児者の日中活動施設、就労支援機関、社会福祉協議会、教育機関、地域包括支援センターが加わり、多彩な顔ぶれとなっています。当事者（障害のある区民及びその家族）については、昨年度応募した方が加わり、現在7名が活動しています。このほか委員会のみに参加している方もいて、様々な場面で活動を展開しています
- ②事務局会議と全体会議をそれぞれ月1回、開催しています。専門委員会と係活動については、その都度必要に応じた回数で実施しています。
- ③昨年度の反省点に基づき、今年度は専門委員会を「児童」「課題整理」の2つを継続設置し、「広報・啓発」「当事者参加」は係として実務的な取り組みを行うこととなりました。委員会、係ともに原則として希望参加制で行いました。

### <今年度の目標と方向性>

- ・昨年度の運営で、体制の形骸化が顕著に表れたことが大きな反省点として挙げられました。今年度はこのことを踏まえ、麻生区のニーズとは何か、ということを確認し、次年度につながる基盤づくりを行うことに取り組みました。
- ・「知ろう・探ろう・麻生の課題」を今年度のテーマとし、KJ法を活用した地域課題抽出を行った後、大きな意見として挙げた「日中活動」「街の悩み」「ネットワーク」「家族」の4テーマを1年間かけてさらに具体的に検討を行いました。これらを精査した結果を基に、次年度の委員会活動や研修等のテーマとし、また長期目標を立てていきました。

## ＜今年度の区全体会議＞

第1回 4月16日(水) 13:00~16:00 麻生区役所

- ①各種報告、情報交換等
- ②年度初めのあいさつ、自己紹介
- ③麻生区地域自立支援協議会開催要項の説明
- ④(地域)課題提出(抽出及びカテゴリー分け)

第2回 5月21日(水) 13:30~16:00 麻生区役所

- ①各種報告、情報交換等
- ②(地域)課題提出(抽出及びカテゴリー分けの続き)
- ③第4次かわさきノーマライゼーションプラン意見具申の話し合い

第3回 6月18日(水) 13:30~16:00 麻生区役所

- ①各種報告、情報交換等
- ②(地域)課題抽出のまとめ
- ③委員会、係活動について

第4回 7月16日(水) 13:30~16:00 麻生区役所

- ①各種報告、情報交換等
- ②地域課題の整理の読み合わせ
- ③今年度麻生区地域自立支援協議会のテーマについて
- ④検証テーマの選択(グループ討議)

第5回 8月20日(水) 13:30~16:00 麻生区役所

- ①各種報告、情報交換等
- ②日中活動に関するグループ討議

第6回 9月17日(水) 13:30~16:00 麻生区役所

- ①各種報告、情報交換等
- ②街の悩みに関するグループ討議

第7回 10月15日(水) 13:30~16:00 麻生区役所

- ①各種報告、情報交換等
- ②委員会、係報告
- ③街の悩み及びネットワークに関するグループ討議

**第8回 11月19日(水) 13:30~16:00 北部リハビリテーションセンター**

- ①各種報告、情報交換等
- ②委員会、係報告
- ③ネットワークに関する具体的な取り組みの発表
- ④ネットワークに関するグループ討議(続き)

**第9回 12月17日(水) 13:30~16:00 障害者支援施設しんゆり**

- ①各種報告、情報交換等
- ②委員会、係報告
- ③家族に関するグループ討議

**第10回 1月21日(水) 13:30~16:00 麻生区役所**

- ①各種報告、情報交換等
- ②委員会、係報告
- ③今年度の(課題整理の)まとめ・今後の進め方について グループ討議

**第11回 2月18日(水) 13:00~16:00 麻生区役所**

- ①各種報告、情報交換等
- ②委員会、係報告
- ③27年度の(麻生区地域自立支援協議会の)体制について

**第12回 3月18日(水) 13:00~16:00 麻生区役所**

- ①各種報告、情報交換等
- ②川崎市地域自立支援協議会について(手引き)読み合わせ
- ③平成26年度~28年度のテーマ決め
- ④27年度の委員会、係、事務局会議、全体会議の構成、来年度の開催について

**<具体的な取り組み内容>**

**◎全体会議**

「今年度の目標と方向性」で記述した通りですが、今年度は、最初に地域課題の抽出を4月~5月に行いました。様々な地域課題が出される中、それをカテゴリー別に分け、その中で特に意見の多かった「日中活動」「街の悩み」「ネットワーク」「家族」について、一つずつより深く検討していくこととなりました。その時に今年度のテーマも同時に検討し、今年度の麻生区地域自立支援協議会は「模索する年である」という共通認識のもと、「知ろう・探ろう・麻生の課題」と決めました。8月~12月に4つのカテゴリーを4グループに分けて実施いたしました(1グループにつき1テーマではなく、4グループが同じテーマを1つずつ検討しました)。このグループは同一の事業者が固まらない様

ランダムに分け、1年間メンバー構成を変えずに行いました。こうしたことで協議会の中で顔見知りができ、回を重ねるごとに意見を伝えやすくなったと、特に今年度から参加されている方々から好評を得ることができました。また、グループという少人数による討議は、個人の意見を伝えやすくすることができました。1月にこれまでの検討を振り返りまとめ、2月～3月で次年度の方向性や具体的な取り組みを見出すことができました。

一方で、「これが今後、どのようにになっていくのかが見えない」「協議会の目的や全体的な構成が分からない」といった意見は現在でも聞かれているところです。これは、今年度を課題の集中討議の年としたこと、事務局サイドでの説明不足があったことが原因と考えられます。



#### ◎児童委員会

昨年度に引き続き、ピアサポート活動を企画しました。昨年度地域の小学校特別支援級の保護者を対象とした出張相談会の際、ピアサポーターのスキル向上が課題となりましたが、これについては学校在籍、卒業後というライフステージそれぞれに対応する学習会の機会を設けました（サポートノート、年金及び成年後見制度、他都市の街づくり、というテーマで、うち2つの学習会は外部の講師から講義をいただきました）。参加したピアサポーターからは好評を得られ、スキル向上の一助となりました。また地域の小学校特別支援級の保護者を対象とした出張相談会につきましては、今年度も2校からの協力を得られ、実施しております。保護者からは将来の進学や就職、児童期に利用できるサービスについて質問が多く寄せられ、それに回答するとともに地域の相談機関や専門機関の情報を提供することができました。今年度はあさお福祉まつりにも参加し、ピアサポーターが出張相談ブースを設置して生活相談をその場で受けられるようにしました。今後この出張相談会が一部の協力校だけでなく、どのようにしたら区内全域に展開していけるかが課題となっています。また、ピアサポーターにつきましても、より自主的な活動を展開できる様、今後方法を検討していく予定です。

フローチャート作成につきましては、3月現在ほぼ完成している状況です。装丁を整えたのち、まずは区内相談支援機関等に順次配布していくこととなります。



### ◎課題整理委員会

昨年度、十分に麻生区の地域課題の抽出がしきれなかった、との反省に基づき、今年度は全体会議の場を活用し、1年間かけて地域課題を整理し、次年度から課題解決に向けた活動展開ができるよう、麻生区地域自立支援協議会の基礎作りに努めました。詳しい展開は「全体会議」の項目の通りですが、課題整理委員会では、1年間の検討の進め方を決め、毎月全体会議で討議を終えた後に別日を設けて委員会を開催し、その振り返りと次月の討議の進め方を整理しました。委員会の場では「協議会として何ができるか」が共通認識として生まれ、討議と整理を予定通り終了し、次年度の活動展開のための委員会設置の提案を行うことができました。

### ◎当事者参加係

今年度は新たに6名の当事者の方を迎え計7名となりました。麻生区では当事者の方の任期を2年と定め今年度は1年目の活動となるので、今年度については募集をせず次年度募集いたします。

今年度は課題整理委員会活動や行事担当、グループ討議の場で意見をもらい麻生区の地域課題について共に考えてきました。

また、当事者方の意見の場として、12月にランチミーティングを行いました。「意見を述べても述べただけでどのように検討されたのか返しがなければ意見を述べる意味がない」「年度当初、自分達はお客扱いされているように感じたがグループ討議等する中でそのような感じもなくなってきた」「ランチミーティングの機会があり良かった」「障害を持っている方だけではなく、そのご家族に対しても耳を傾けてほしい」等お弁当を食べながら自立支援協議会に対する率直なご意見や感想、生活している中で感じたこと等様々な話ことができました。第1回目は時間が足りず終了となってしまいましたが、「またこのような機会があったら良い」と皆様から感想をいただきました。

### ◎広報啓発係

広報啓発として①冊子（麻生区内の福祉サービス事業案内）②チラシ、③行事参加、④ホームページ、⑤啓発と5つに分けて活動して参りました。

冊子については、麻生区内の福祉サービスについて事業内容や対象者等を紹介します。現在作成中ですが年度内完成を目指しています。チラシについては、今年度は2回の発行。協議会における委員会、係活動の紹介やお知らせを載せました。

行事参加については、今年度はあさお福祉まつりに参加し出張相談を行いました。ま

た、来場者の皆様に地域自立支援協議会のパンフレット等と共に麻生区地域自立支援協議会のイメージキャラクターである「エール君」の缶バッジを配布いたしました。

ホームページについては、年度内にアップする予定ですが、麻生区地域自立支援協議会の紹介のみとなっています。

啓発については、民生委員児童委員協議会の皆様に地域自立支援協議会について紹介させていただきました。



### 〈次年度はこんなことをします！…あるいはこんなことをしたいな〜〉

・平成 28 年度までのテーマは、

「とびこもう地域の中へ つながろうあさお」

です。これは、障害のある方に情報を届けること、麻生区における共生社会の実現、そのための福祉関係団体や大学、教育、企業、農家、商工会への広報、啓発活動を行っていくことを表したものです。このテーマを基に残り 2 年間、具体的な取り組み、成果を目指していきます。

・全体会議については、平成 27 年度以降は委員会活動が活発化していくことを見越して隔月開催とします。全体会議開催月は、協議会構成員が、障害のある方の生の声を聴く場として、また麻生区内の福祉サービスを知ることの出来る場として、勉強会を行っていきます。1 年間に 1 回、区民に向けた活動報告会を開催していきます。

・事務局会議については、毎月開催とします。従来通り全体会議の進行を確認するとともに、来年度は協議会構成員の在り方についても検討していきます。

・専門委員会については、「児童」「広報、啓発（仮称）」「ネットワーク（仮称）」の 3 委員会体制とします。「課題整理」については、計画期間である平成 28 年度までは活動休止とし、平成 29 年度に再開します。その間も、地域課題の収集は継続していく予定です。

・係活動については、当事者参加係を継続し、当事者構成員募集の準備、広報、選考の事務的な作業を担当していきます。

文責：あさお基幹相談支援センター

漕上 正道

麻生区地域自立支援協議会 構成員

※順不同

1	あさお基幹相談支援センター	高橋幸治 田島美幸 淵上正道 手川房子
2	地域相談支援センター柿生	碓井友紀 角山正敏
3	地域相談支援センターそれいゆ	大場幸 小松江美
4	地域相談支援センターひまわり	望永和美 安藤佑香里
5	百合丘地域生活支援センターゆりあす	印部美津子
6	百合丘障害者センター	菅野涼子
7	北部リハビリテーションセンター 百合丘障害者センター在宅支援室	浦雄司
8	北部地域療育センター	若井宏真
9	県立麻生養護学校	西田悦己
10	麻生区社会福祉協議会	平川良一
11	ひびき工房ペリ	高橋不二雄
12	ひだまり工房	國米リリ子
13	2にん3きゃく	宗岡高
14	があでん・ららら ハーブカフェ・ららら	吉良和美
15	東百合丘タイムケアセンター	中村光世子
16	障害児音楽コミュニケーション「YouYouクラブ」 片平タイムケアセンター	小幡富士雄
17	川崎市柿生学園	北島緒月
18	地域包括支援センター（栗木台）	榎田ゆり
19	百合丘日中活動センター	安保敦子
20	百合丘就労援助センター	野辺季暢 太田めぐみ
21	アルデンテ	矢野淳一
22	しらかし園	榛葉宏好



23	働くしあわせ	古川真理子
24	くりの丘	丸山裕介
25	ソレイユ川崎	山中由紀
26	tomorrow	中川まゆみ
27	あさっぷクラス千代ヶ丘	中村太昭
28	麻生もえぎ	長谷哲子
	当事者の方・家族	大漣純子 尾田常登 金子広明 佐野幸子 嶋田晃 田中秀子 中村紀子
	麻生区保健福祉センター（事務局）	村野朋美 松田詩織



## 次年度に向けて

今年度の協議会運営は、昨年度に引き続き、事務局会議を中心に、会長、各区基幹相談支援センターの主任相談支援専門員、市の担当で担ってきました。

今年度は、事務局会議内の連絡会議ワーキングによる、連絡会議の企画・実施、広報ワーキングによる協議会の広報活動に向けた取組みを継続すると共に、課題整理ワーキングを中心に、様々な方の御協力、事務局会議での検討等を重ね、これまで協議会で挙げられた課題を整理しました。その結果を、川崎市が策定する『第4次かわさきノーマライゼーションプラン』に関する重要課題として、意見にまとめ「意見具申」として川崎市に提出しました。

次年度は、引き続き、川崎市の障害福祉計画の進捗を確認していくとともに、これまでの協議会として取り組んできたことを振り返りながら、より充実した協議会となるための検討を進めるとても重要な一年になります。さらなる活発な活動が期待されますが、具体的には次のように運営していくこととします。

### 1. 事務局について

これまでに引き続き課題整理ワーキング、連絡会議の企画・実施ワーキング、広報ワーキングを今年度同様に設置し、活動していきます。

また、「川崎市地域自立支援協議会運営の手引き」に基づく協議会運営を進めてきた中で見えてきた、協議会の目的の共有化や各会議等間の連動性、課題抽出方法などを含めたプロセスなどの課題に対応し、より活発な協議会運営をめざしていくため、次年度は、これまでの協議会を振り返りつつ、今後の活動目的や取組内容・運営体制を、1年をかけて構築していく年とし、全体会議を含めた協議会の活動目的や運営体制について検討していきます。

### 2. 全体会議について

今年度の全体会議は、昨年度に引き続き、既存の委員に加え、新たな委員もお迎えし、それぞれの立場から積極的に発言していただき、活発な議論ができました。次年度は、これまでの協議会を振り返りつつ、今後の活動目的や取組内容・運営体制を、1年をかけて構築していくこと、また、各専門部会においては当初の目標を達成するために次年度も継続される見通しとなっていることなどから、現行の体制を維持していくことを基本的な考え方とし、各委員の貴重なご意見を広く伝えるために傍聴についての周知も引き続き行っていくことで、全体会議を安定的かつ、より開かれた会議にしていきます。

### 3. 連絡会議について

次年度は引き続き各区協議会の活動報告を取り上げ、活動の共有や周知を図ります。また今年度の反省を踏まえ、課題整理ワーキングで整理された地域の課題の中からテーマを早めに設定すると共に、多くの関係者や市民が参加できるように、どのような広報活動が必要かを検討します。

当事者が登壇する機会は引き続き設け、当事者の方から学ぶ場であり、誰のための協議会なのかを伝えていくと同時に、こういった目的で、どのような層をターゲットにしているのか、連絡会議の目的や方向性を今一度振り返り、あるべき姿を検討します。

また会議の場所を固定せず、より参加しやすい会場の設定を行いたいと思います。

### 4. 専門部会について

研修部会は、専門委員からの意見を部会として今後、どのように反映させていくべきか、「従事者像(案)」に掲げた表現について修正の余地は無いのか、の2つの点については議論が十分ではないことから、次年度も継続して議論を行いたいと考えています。

並行して、研修体制や取組み等についても検討を進め、平成28年度の実施に向け、平成27年度中に引き続き検討を行いたいと考えます。

相談支援部会は、相談支援事業に係る質の評価については、委託相談支援事業評価の体制構築に向け、自己評価のプレ実施を経て、自己評価項目の確定や利用者評価項目の検討を進めていくとともに、評価の活用方法等も含む、全体の評価体制を検討し、委託相談支援事業評価の体制を構築していきたいと考えています。

ガイドブックについては、制度改正等に伴う内容更新や指定相談支援事業所開設等の情報更新、特に改正が必要と考える内容の修正に対応するとともに、アンケートの御意見も含め、研修部会と連携しつつ、研修での紹介や解説の実施等により周知及び活用していくことが望ましいと考えます。

以上のように、次年度の協議会は活動していく予定となっておりますが、状況変化への対応や、より良い運営方法等を絶えず追求しながら、成果を出せる体制を整えていきます。

## 編集後記

年間活動報告書 編集担当  
みやまえ基幹相談支援センター  
野原 篤

～暮らしを一緒に考える川崎市地域自立支援協議会～

平成26年度の川崎市地域自立支援協議会は、市地域自立支援協議会のリーフレットに記載した「～暮らしを一緒に考えよう！～」をテーマとして、【当事者参加】や【防災への取り組み】を意識し活動していくことを事務局会議で共有し、各専門部会や各ワーキンググループ等の活動も活発に取り組んできました。また、各区地域自立支援協議会も活動テーマを定め、特色のある取り組みを展開してきています。

平成26年度は、第3回連絡会議において「防災、災害時の取り組みに向けて」という内容の中で、当事者や家族の方に登壇して頂き、直接、生の声で発信してもらい、普段の暮らし振りや暮らしづらさについて知る機会となりました。

各区地域自立支援協議会でも、当事者参加の在り方について協議を重ね、意見交換会等を開催し、当事者と家族の方々と、日頃の暮らしについて一緒に考えることを意識した活動も行ってきました。各区地域自立支援協議会の特色ある活動報告も是非ご覧頂きたいと思えます。

また、第4次かわさきノーマライゼーションプラン（第4次障害者計画、第4期障害福祉計画）の策定に関する重要課題について取りまとめ、川崎市長宛てに意見具申を行い、その内容を反映することができました。

当事者や家族の方々と暮らしを一緒に考えることを、市や区地域自立支援協議会の活動で取り組んできましたが、一緒に考える形について、皆さんから、色々なご意見を頂きました。一緒に考える形についても、引き続き検討していきます。

最後に、平成26年度の年間活動報告書が、障害福祉の領域にとどまらず、一人でも多く、当事者の地域生活に関わる様々な立場の方々のお手元に届き、川崎市地域自立支援協議会の活動を更に詳しく知って頂く機会となれば幸いです。

川崎市地域自立支援協議会

平成 27 年 3 月 作成

